

弥彦村公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

弥彦村

目次

はじめに	1
第1章 計画の概要	2
1. 計画の位置付け	2
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	3
1. 公共施設等の整備状況	3
(1) 公共施設の概況	3
(2) 土地の概況	6
(3) 公共施設の年次別整備量	7
(4) 公共施設の耐震化状況	8
(5) 自治体間での公共施設量の比較	9
(6) インフラの整備状況	13
2. 総人口や年代別人口についての今後の見通し	18
(1) 現状と課題	18
(2) 目指すべき将来の方向性	20
(3) 人口の将来展望	21
3. 公共施設等の中長期的な経費の見込みや充当可能な財源の見込み等	22
(1) 歳入	22
(2) 歳出	23
(3) 修繕・更新費の将来予測	25
(4) 公共施設等の全体将来更新費用の推計	26
(5) インフラの将来更新費用の推計	29
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	34
1. 計画期間	34
2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	34
3. 現状や課題に関する基本認識	34
(1) 公共施設等の老朽化対策	34
(2) 社会環境の変化、村民ニーズの変化への対応	35
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	35
(1) 点検・診断等の実施方針	35
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	35
(3) 安全確保の実施方針	35
(4) 耐震化の実施方針	35
(5) 長寿命化の実施方針	36

(6) 統合や廃止の推進方針	36
(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	36
5. フォローアップの実施方針	36
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	37
1. 村民文化系施設	37
2. 社会教育系施設	38
3. スポーツ・レクリエーション系施設	39
4. 学校教育系施設	40
5. 子育て支援施設	41
6. 保健・福祉施設	43
7. 行政系施設	46
8. 公営住宅	47
9. 公園(建築物)	48
10. 上水道施設	49
11. 下水道施設	50
12. 公営競技施設	51
13. その他	53

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

①端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額については単位未満で切り捨て、延床面積等については単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計は一致しない場合があります。

②調査時点について

本計画に実績値を掲載する場合、数値は、2017(平成29)年4月1日時点を基本としていますが、それ以外の情報を利用する場合は、その旨を記載しています。

はじめに

公共施設等は高度経済成長期以降に大幅な整備が行われ、今後これらの大量の施設が一斉に更新時期を迎えます。一方で地方公共団体の財政状況は依然として厳しい状態にあるため、公共施設等の維持管理が困難になることが予想されます。また、少子高齢化などに伴う人口減少等により、今後公共施設等の利用需要が変化していくことも想定される中で、公共施設等の全体の状況を把握し、最適な質と量を検討することが求められます。

そこで国は、「経済財政運営と改革の基本方針(H25.6.14閣議決定)」において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、新しく造ることから賢く使うことへの重点化が課題である」と述べており、併せて「日本再興戦略(H25.6.14閣議決定)」においても国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画(行動計画)を策定する考えが示され、その後「インフラ長寿命化基本計画(H25.11.29インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)」が策定されました。各インフラ管理者は、この「インフラ長寿命化基本計画」に基づいて、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するために中長期的な取組の方向性を明らかにする「インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定することとしています。

これを受けて、すでに新潟県では、施設の状況を的確に把握しながら適切な維持管理、補修及び更新を計画的に実施することにより、施設の長寿命化、維持管理費用の抑制及び予算の平準化を図り、未利用施設については、売却による保有総量縮小や効率的利用を図ることを目的として平成26年10月に公共施設等総合管理計画を策定しています。

本村においても、不安定な財政状況が続いている中で、老朽化した公共施設等の維持・更新量が増加することが考えられます。また、人口減少等の社会情勢の変化によって、公共施設等の利用需要も変化していくことも予想されます。こうした状況を踏まえ、本村が現在保有している公共施設等の現状を把握し、人口や公共施設等の更新費など将来の推測を行った上で、公共施設等の効率的かつ円滑な維持管理の実現と財政負担の軽減・平準化することを目的とした本計画を策定することとします。

第1章 計画の概要

1. 計画の位置付け

本計画は、国により策定されたインフラ長寿命化基本計画を受け、本村が保有する公共施設等の現状を把握し、今後の修繕・更新費用の推計を行うことで将来の基本的な方針を定めるインフラ長寿命化計画(行動計画)として位置付けます。また、本計画の確実な実行は、国土強靱化基本計画に資するものと位置付けます(図1)。

本計画の上位には、総合計画や人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略等があり、基本的な方針等はこれらの計画の方向性に沿って立案することとします。

本計画では、総合計画後期基本計画で設定された将来像である「人を育み 地域かがやく 心ふれあう共創のむら 弥彦」を目指し、将来像に向けて描かれた将来のむらの姿の3視点をもち、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行います(図2)。

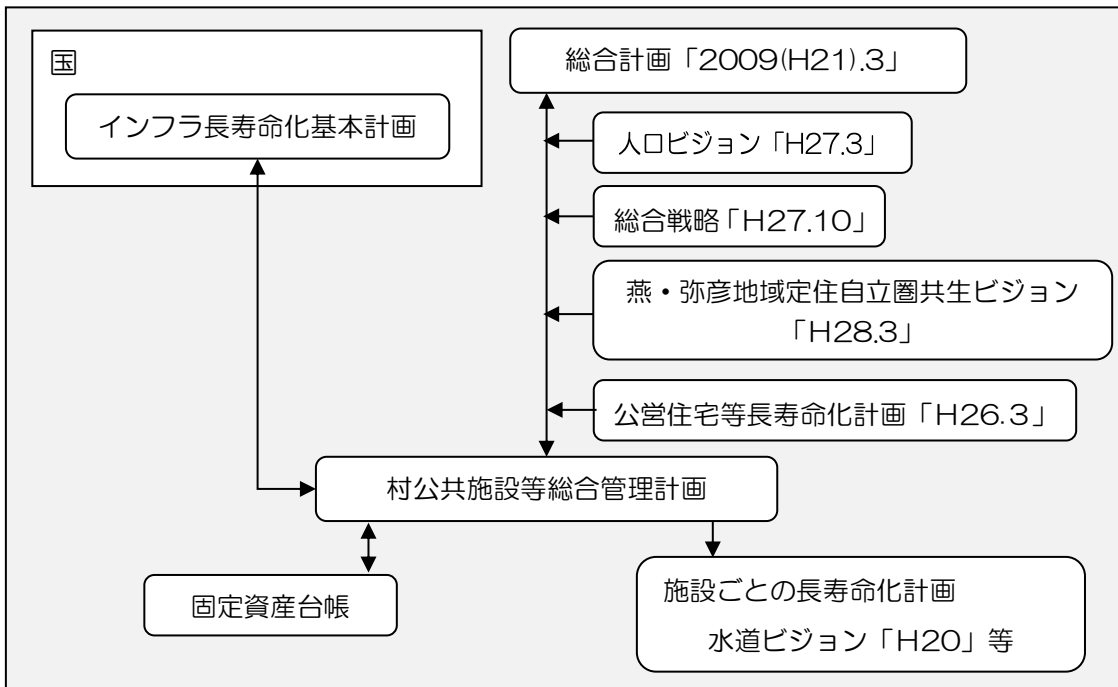


図1 本計画の位置付け

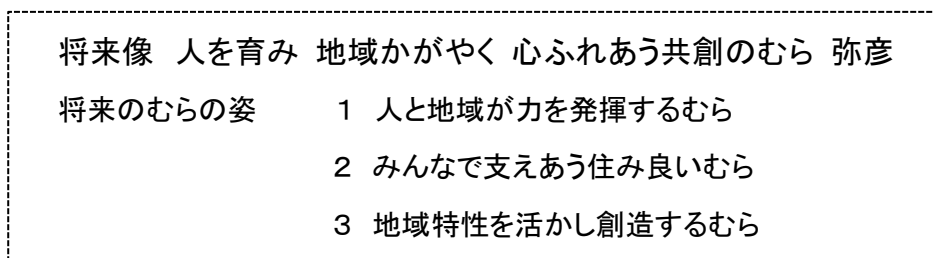


図2 本村の将来像と将来のむらの姿

出典：総合計画

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 公共施設等の整備状況

(1) 公共施設の概況

本計画の対象とする公共施設について、総務省が示す分類を基本に集計・整理した一覧は以下のとおりです(表1)。

表1 公共施設一覧表

大分類	中分類	施設名	土地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
村民文化系施設	集会施設	公民館麓支館、公民館矢作支館	1,522.08	1,000.00
	文化施設	弥彦総合文化会館	47,350.00	5,541.60
社会教育系施設	博物館等	弥彦の丘美術館、旧武石家、旧武石家公衆便所	1,994.98	319.18
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	サン・ビレッジ弥彦、森林テニスコート管理棟、総合運動場(公衆便所・格納庫)、大戸企業団地多目的広場更衣室便所	42,476.04	1,722.85
	レクリエーション施設・観光施設	農産物直売所「やひこ」、観光交流センター	2,928.96	258.37
学校教育系施設	学校	弥彦小学校(校舎)、弥彦中学校(校舎)	67,488.86	13,047.00
	その他教育施設	弥彦小学校(自転車格納庫・自転車格納庫(木造))、弥彦中学校(給食室・体育館)	—	3,318.00
子育て支援施設	幼保・こども園	弥彦村地域交流センター、弥彦保育園、弥彦保育園(物置)、二松保育園、ひかり保育園、ひかり保育園(物置)、夢の木はうす	17,163.11	4,532.57
保健・福祉施設	高齢福祉施設	デイホーム、認知高齢者グループホーム、老人憩いの家「観山荘」、高齢者総合生活支援センター	13,310.49	1,707.23
	障害福祉施設	旧養護学校体育館	2,394.18	500.00
	保健施設	保健センター	3,443.00	630.94
行政系施設	庁舎等	弥彦村役場(庁舎)	13,843.98	2,964.42
	消防施設	消防署	1,725.36	728.72
	その他行政系施設	弥彦村役場(車庫棟)、防災備蓄倉庫、防災機能付多目的施設「ヤホール」、農村環境改善センター	7,300.00	2,770.84
公営住宅	公営住宅	大石原団地(8戸)、矢作第一団地(7戸)、矢作第二団地(6戸)、二松第一団地(5戸)、二松第二団地(5戸)、矢作塚田団地(6戸)、矢作第三団地(4戸)	5,108.67	2,721.50

大分類	中分類	施設名	土地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
公園	公園	弥彦公園(管理事務所・公衆便所(走出側入口)・トイレ(観月橋脇・旧テニスコート内)、旧公衆便所(観月橋下))、城山森林公園(管理棟・公衆便所)、大戸ファクトリーパーク公衆便所、御新田広場公衆便所	3,923.50	333.57
公営競技施設	公営競技施設	競輪会館、弥彦競輪場(競輪特別観覧棟、セダールハウス、投票所棟、ロイヤルルーム棟、管理棟、宝光院側入場券売場、受付棟、警察官詰所)	20,464.90	8,054.65
上水道施設	上水道施設	水道高区配水池、水道低区配水池、平野浄水場	14,070.00	2,020.24
下水道施設	下水道施設	終末処理場、中継ポンプ場	17,675.68	3,844.50
その他	その他	通学児童待避所(上泉・走出・矢盾・観音寺・麓二区・桜井郷保育園・麓一区・鴨原・境江・村山・村山ポンプ小屋隣・井田上・井田・矢作・佐渡小屋・平野・鮎穴・美山・峰見・川崎・大戸団地・大戸・下赤坂・井田下・荻野)、バス停(矢作神社前・山崎)、警察官舎(①・②)、防災機能付多目的施設脇トイレ、山頂駐車場管理棟(①・②)、大門駐車場公衆便所、第1駐車場公衆便所(南側・北側)、第3駐車場公衆便所、第5駐車場公衆便所、駐車場管理事務所(旧観光案内所)、温泉給湯場、教員住宅	4,282.80	861.78
合計			288,466.59	56,877.96

図3は本村が保有する公共施設の延床面積について、中分類ごとに示しています。公共施設の総延床面積は、56,877.96㎡であり、そのうち最も多くの割合を占める施設は、「学校」の22.9%です。次いで、競輪会館及び弥彦競輪場が分類されている「公営競技施設」が14.2%、弥彦総合文化会館などの「文化施設」が9.7%の順になっています。

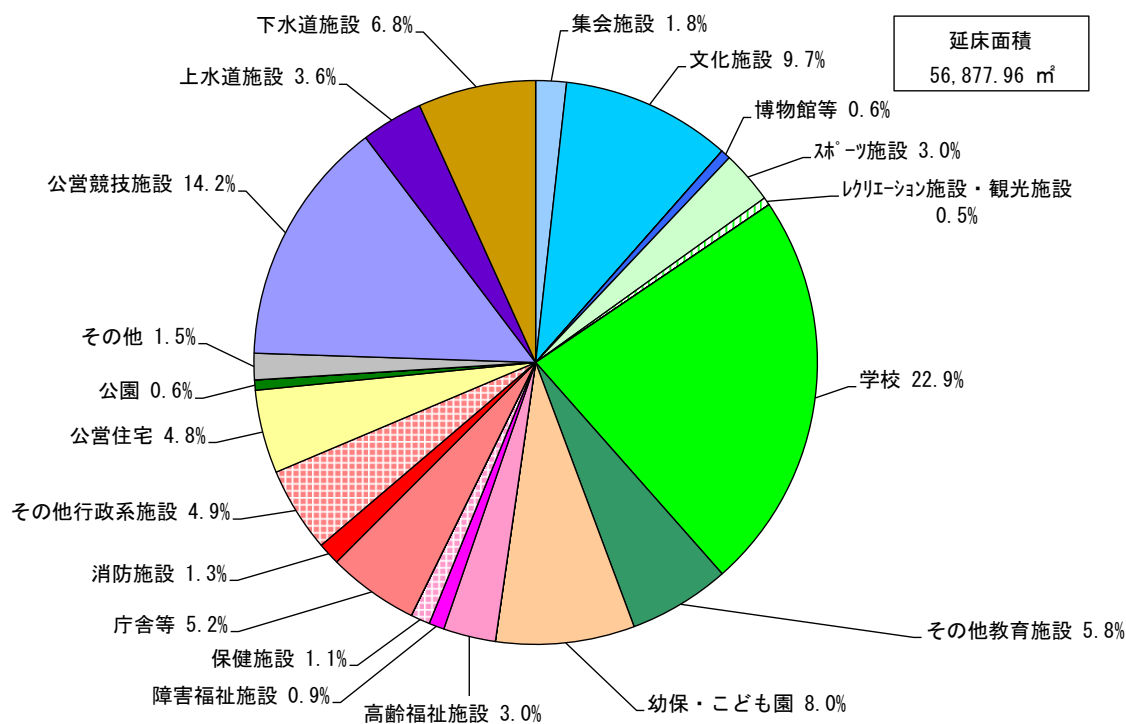


図3 分類別延床面積の内訳（中分類）

(2) 土地の概況

図4は本村が保有する公共施設が保有・占有する土地について、中分類ごとに面積を示しています。土地面積の合計面積は288,466.59㎡となっており、そのうち最も多くの割合を占める施設は「学校」の23.4%です。次いで、弥彦総合文化会館が分類されている「文化施設」の16.4%、「スポーツ施設」の14.7%の順になっています。

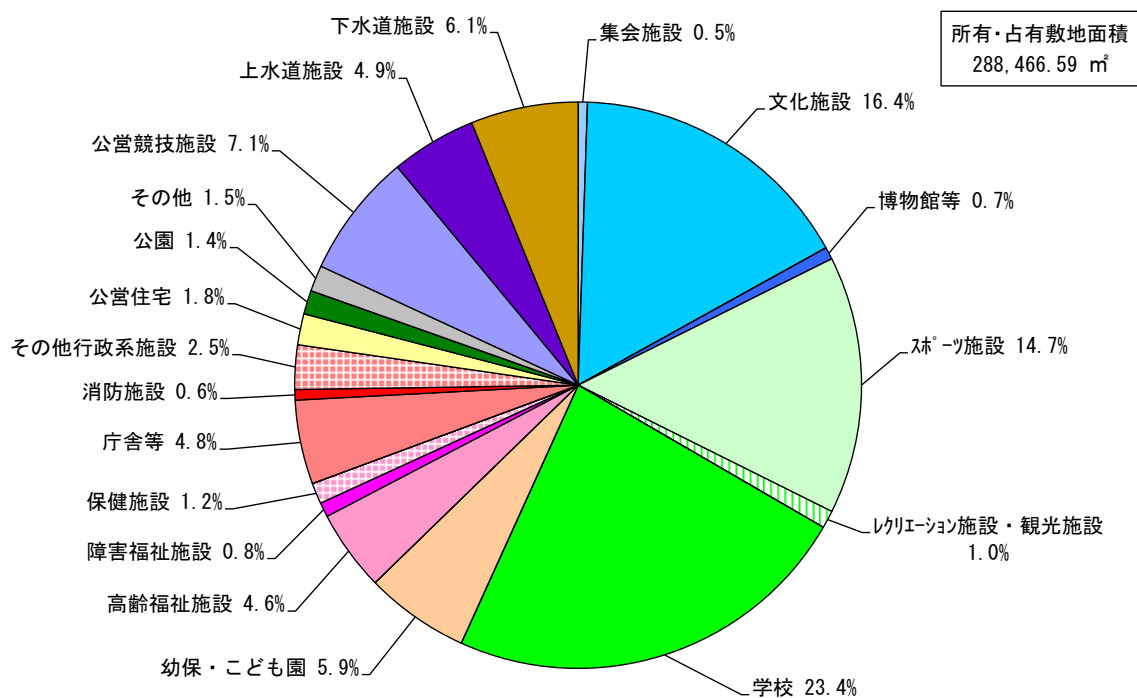


図4 分類別土地面積の内訳（中分類）

(3) 公共施設の年次別整備量

図5は本村の公共施設の年次別整備量を示しています。1992(H4)年に最も多くの公共施設が整備されており、主な施設は本村の役場です。次いで整備量が多かった年は弥彦小学校が整備された1971(S46)年であり、1988(S63)年には弥彦中学校の校舎や給食室が、1978(S53)年には弥彦総合文化会館が整備されました。

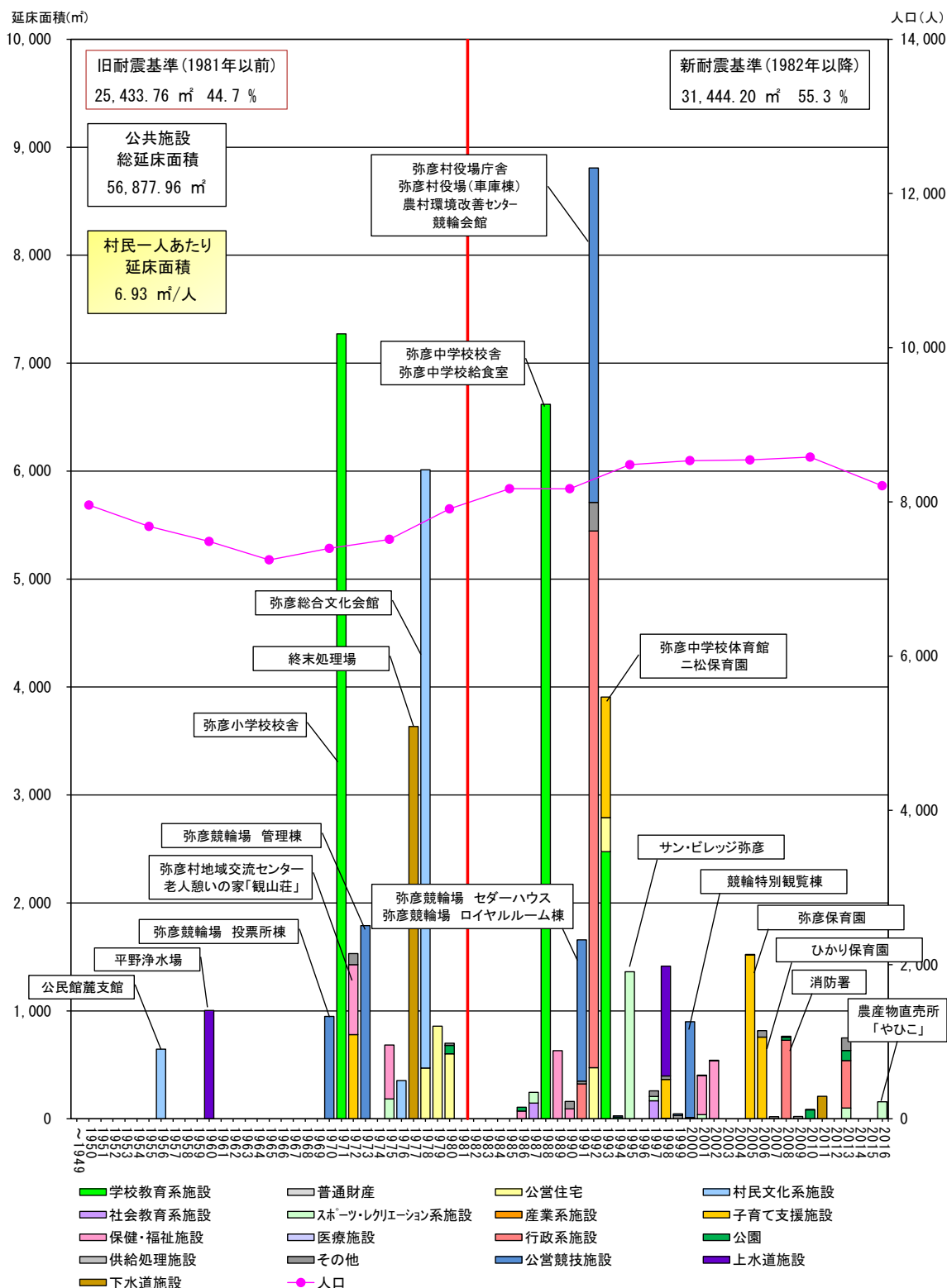


図5 公共施設の年次別整備量

(4) 公共施設の耐震化状況

図6は本村の公共施設の耐震化状況を示しています。全体のうち、旧耐震基準で整備された施設は44.7%あり、1971(S46)年に整備された弥彦小学校は耐震化実施済みとなっています。

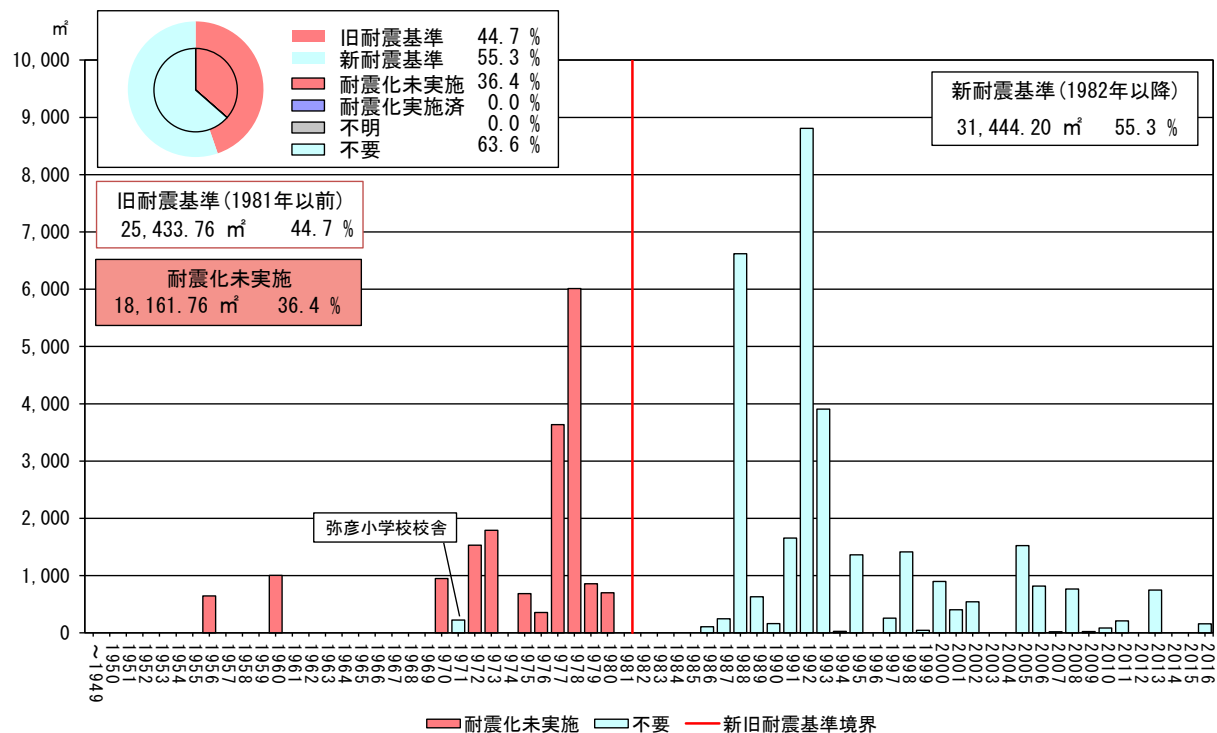


図6 公共施設の耐震化状況

(5) 自治体間での公共施設量の比較

① 県内町村との比較

1) 人口に対する延床面積の比較

図7は、本村と県内町村の公共施設延床面積を示したものです。本村の人口は8,562人と9団体の中で4番目に多い人数となっていますが、公共施設延床面積は粟島浦村、出雲崎町に次いで3番目に少なくなっています。黒線は人口に対する延床面積の平均値を示しており、本村は平均よりも低い値に位置しています。

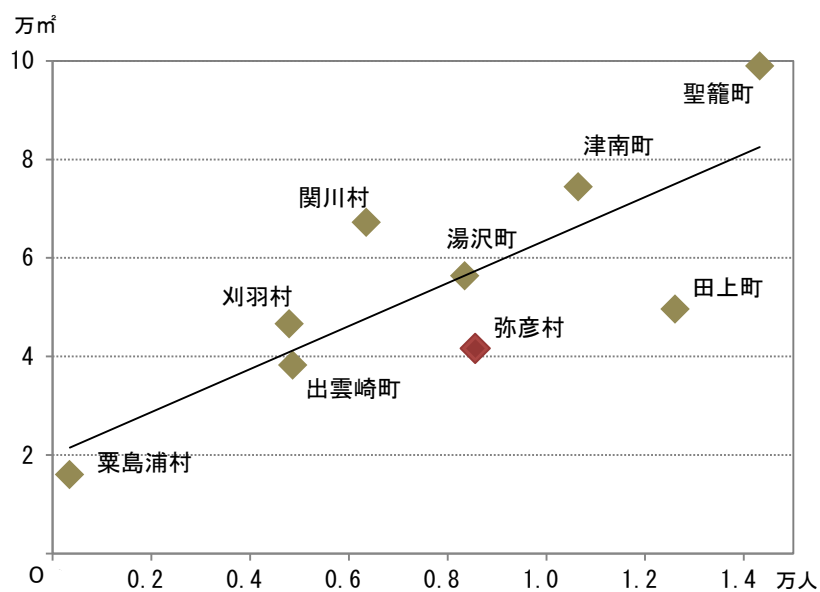


図7 人口に対する公共施設延床面積

出典：公共施設状況調査(2014)、住民基本台帳人口(2014)

※総務省「公共施設状況調査(2014)」および「住民基本台帳人口(2014)」より、本村は総床面積41,630㎡、人口8,562人。

※市については、町村と大きく状況が異なるためグラフの枠外としています。

※阿賀町は、他の団体とプロット場所が大きく外れるため、グラフ枠外としています。

※他町村比較の便宜の観点から、総務省の公共施設状況調査の統計数値を使用しているため、本計画における総延床面積と一致しません。

2) 人口に対する住民一人あたり延床面積の比較

図8は本村と県内町村の住民一人あたりの公共施設延床面積を示したものです。本村は8団体の中で4番目に多い人口となっていますが、村民一人あたりの公共施設延床面積はおよそ4.9㎡で、田上町に次いで2番目に少ない値となっています。黒線は、人口に対する住民一人あたりの公共施設延床面積の平均値を示しており、本村は平均よりも低い値に位置しています。

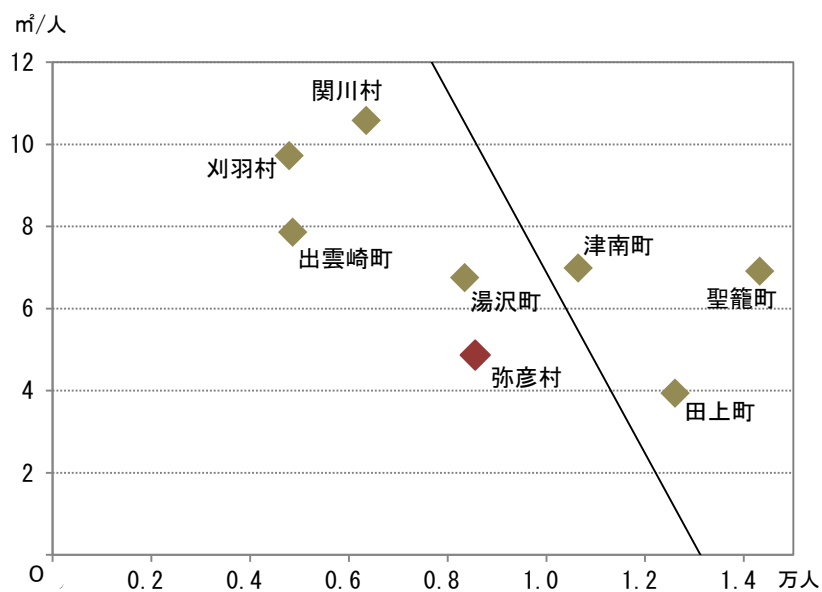


図8 住民一人あたりの公共施設延床面積

出典：公共施設状況調査(2014)、住民基本台帳人口(2014)

※市については、町村と大きく状況が異なるためグラフの枠外としています。

※阿賀町、栗島浦村は、他の団体とプロット場所が大きく外れるため、グラフ枠外としています。

※他町村比較の便宜の観点から、総務省の公共施設状況調査の統計数値を使用しているため、本計画における総延床面積と一致しません。

②類似団体との比較

図9は本村と類似団体の住民一人あたりの公共施設の総延床面積を示したものです。80の類似団体と比較すると、人口は25番目に多くなっていますが、一人あたりの延床面積は4.9㎡/人と15番目に小さい値となっています。黒線は類似団体のうち未合併である町村の人口に対する一人あたりの延床面積の平均値を示しており、本村は平均よりも低い値に位置しています。

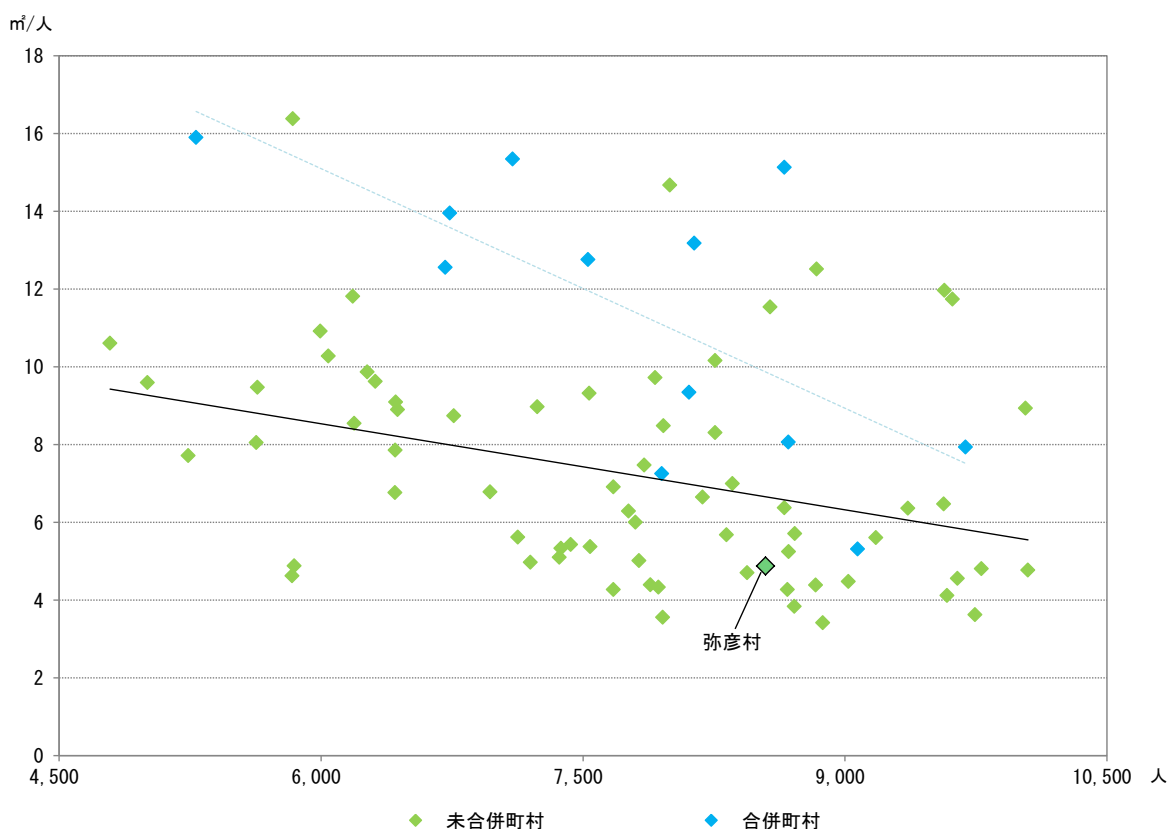


図9 住民一人あたりの公共施設延床面積比較

出典：公共施設状況調査(2014)、住民基本台帳人口(2014)

※類似団体とは、市区町村を「政令指定都市」「中核市」「特例市」「都市」「町村」「特別区」に分類してそれぞれ1類型ずつ、さらに「人口」と「産業構造」によって「都市」を16類型、「町村」を15類型ずつ計35類型設定し、同一の類型に分類された自治体を指す。本村の類型は、Ⅱ-2（人口5,000人以上10,000人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%以上かつⅢ次55%以上の団体）で、80団体が属しています。

※他町村比較の便宜の観点から、総務省の公共施設状況調査の統計数値を使用しているため、本計画における総延床面積と一致しません。

表 2 類似団体比較表

【未合併町村】

町村名	住民一人当たりの 公共施設の延床面積(m ² /人)	人口(人)
木古内町	10.61	4,791
長万部町	10.92	5,995
江差町	11.54	8,571
東神楽町	8.94	10,034
弟子屈町	14.68	7,997
白糠町	12.52	8,838
平泉町	6.65	8,184
川崎町	6.47	9,565
大郷町	5.71	8,712
大衡村	8.05	5,629
八郎潟町	6.77	6,423
井川町	7.72	5,239
檜葉町	9.32	7,535
双葉町	8.90	6,438
長野原町	10.28	6,041
草津町	8.74	6,760
横瀬町	3.42	8,873
長瀬町	4.27	7,674
睦沢町	5.10	7,364
長柄町	5.38	7,541
長南町	4.39	8,832
御宿町	4.33	7,932
鋸南町	3.84	8,710
奥多摩町	9.47	5,635
大島町	10.16	8,256
八丈町	9.72	7,913
真鶴町	3.56	7,956
弥彦村	4.87	8,545
川北町	9.87	6,264
穴水町	6.37	9,360
上松町	9.59	5,006
信濃町	5.61	9,177
河津町	6.01	7,800
南伊豆町	4.48	9,020

町村名	住民一人当たりの 公共施設の延床面積(m ² /人)	人口(人)
松崎町	5.43	7,430
朝日町	4.77	10,048
度会町	4.27	8,670
豊郷町	8.97	7,238
多賀町	6.29	7,760
宇治田原町	3.62	9,744
田尻町	4.71	8,440
千早赤阪村	4.62	5,834
安堵町	6.91	7,674
川西町	5.24	8,677
三宅町	4.97	7,199
高取町	5.33	7,373
明日香村	4.88	5,846
吉野町	7.00	8,356
下市町	9.62	6,311
美浜町	5.01	7,821
日高町	4.39	7,885
由良町	7.85	6,424
三朝町	6.79	6,968
和木町	9.09	6,427
琴平町	4.81	9,781
越知町	8.55	6,189
久山町	5.68	8,322
小竹町	8.31	8,256
糸田町	11.96	9,570
上峰町	4.12	9,585
大町町	5.62	7,126
江北町	4.56	9,644
東彼杵町	6.38	8,653
小国町	7.47	7,850
荅北町	8.49	7,960
瀬戸内町	11.74	9,616
龍郷町	11.81	6,181
宜野座村	16.38	5,838

【合併町村】

町村名	住民一人当たりの 公共施設の延床面積(m ² /人)	人口(人)
おおい町	15.13	8,653
南部町	8.06	8,676
長和町	12.56	6,711
阿智村	13.95	6,737
西伊豆町	5.31	9,073
大紀町	7.94	9,690
美郷町	15.90	5,284
津和野町	13.18	8,137
安芸太田町	15.34	7,097
大崎上島町	9.34	8,107
美波町	12.76	7,528
上毛町	7.25	7,951

出典：公共施設状況調査(2014)、住民基本台帳人口(2014)

(6) インフラの整備状況

①道路

表3は本村の分類別道路整備量を示しています。中分類別にみると、最も多く整備されている道路は「その他の村道」の132,714.9mであり、次いで、「1級村道」の14,662.1mとなっています。なお、農道の面積は幅員5mで算出しています。

表3 道路一覧表

大分類	中分類	実延長(m)	面積(m ²)
一般道路	1級村道	14,662.10	117,552.62
	2級村道	14,238.00	97,899.04
	その他の村道	132,714.90	664,448.66
	農道	3,046.00	15,230.00
	林道	8,324.00	33,296.00
合計		172,985.00	928,426.32

②橋梁

表4～6は本村の橋梁整備量を示しています。実延長は1,421.1mであり(表4)、15m未満の橋梁が138橋、15m以上の橋梁が14橋となっています(表5)。石橋構造の橋はなく、PC構造の橋が4,850.01mと最も多く整備されています(表6)。

表4 橋梁一覧表

大分類	中分類	実延長(m)	面積(m ²)
橋梁	橋梁	1,421.100	9,073.28

表5 橋梁一覧表(橋長別)

橋長別橋梁数(数)		
15m未満	15m以上	計
138	14	152

表6 橋梁一覧表(構造区分別)

構造区分別面積(m ²)					
PC橋	RC橋	鋼橋	石橋	その他	計
4,850.01	2,387.38	1,665.48	0.00	170.40	9,073.28

図 10 は橋梁の年次別整備本数を示しています。最も多くの本数が整備された年は1981(S56)年で15橋が、次いで1972(S47)年に12橋が整備されています。1993(H5)年に7橋が整備されて以降は、整備量は減少しています。

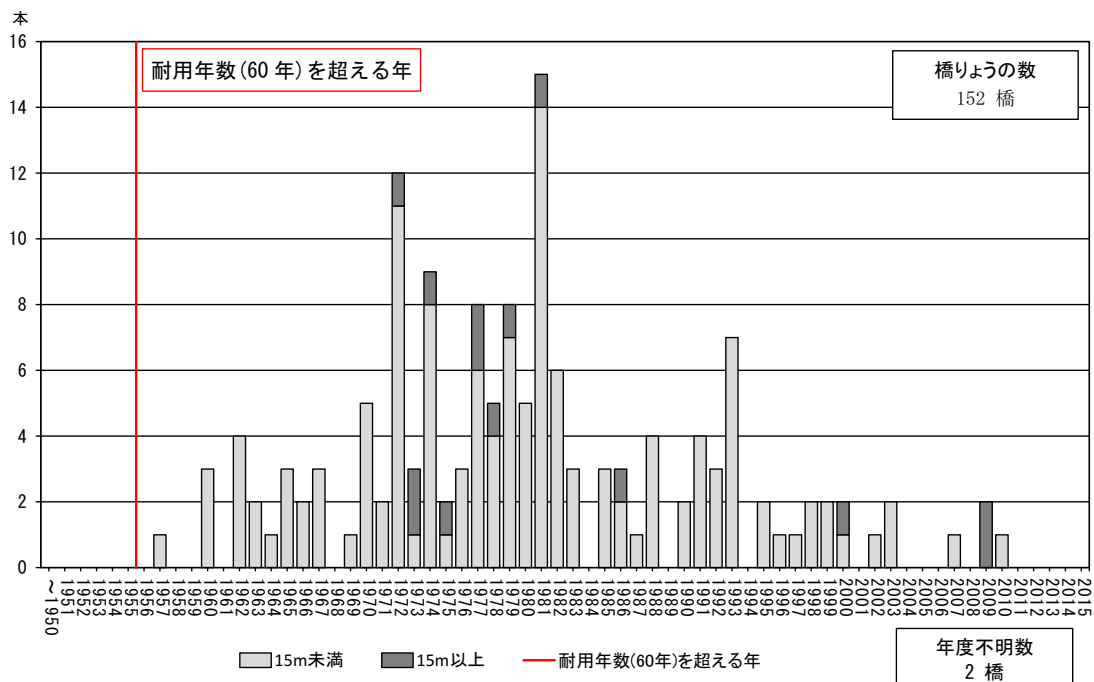


図 10 橋梁の年次別整備本数

図 11 は、橋梁の構造別整備面積を示しています。1957(S32)年の整備当初から1969(S44)年に至るまでRC構造の橋梁の整備が主流でしたが、以降、鋼構造の橋梁も整備され始め、1970年代後半以降は、PC構造の橋梁が主流となりました。

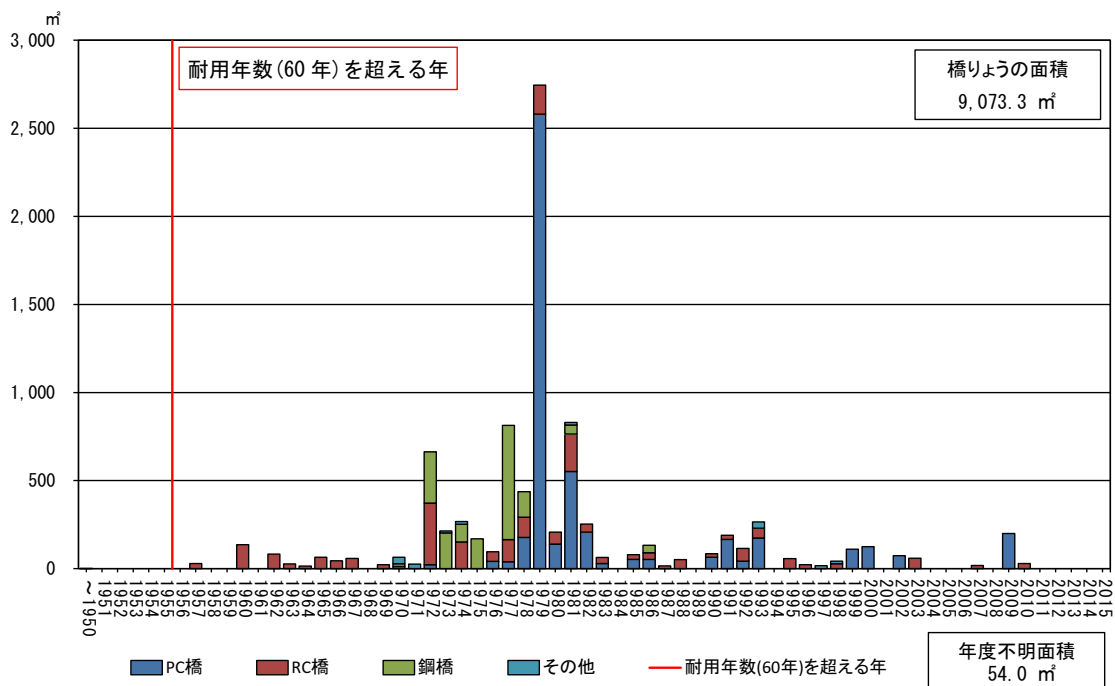


図 11 橋梁の構造別年次別整備面積

③上水道

表7は本村の上水道施設(管渠)の一覧を示しています。導水管では管径が1001mm以上、送水管では501mm以上、配水管では351mm以上の径の上水道施設はなく、主に管径300mm以下の施設が整備されています。

表7 管種別の上水道施設一覧表(単位:m)

導水管				送水管		
300mm未満	300~500mm 未満	500~1000mm 未満	計	300mm未満	300~500mm 未満	計
35	0	5	40	8,734	4,783	13,517

配水管									
50mm 以下	75mm 以下	100mm 以下	125mm 以下	150mm 以下	200mm 以下	250mm 以下	300mm 以下	350mm 以下	計
23,827	30,059	13,663	1,670	17,709	10,362	107	3,119	3,609	104,125

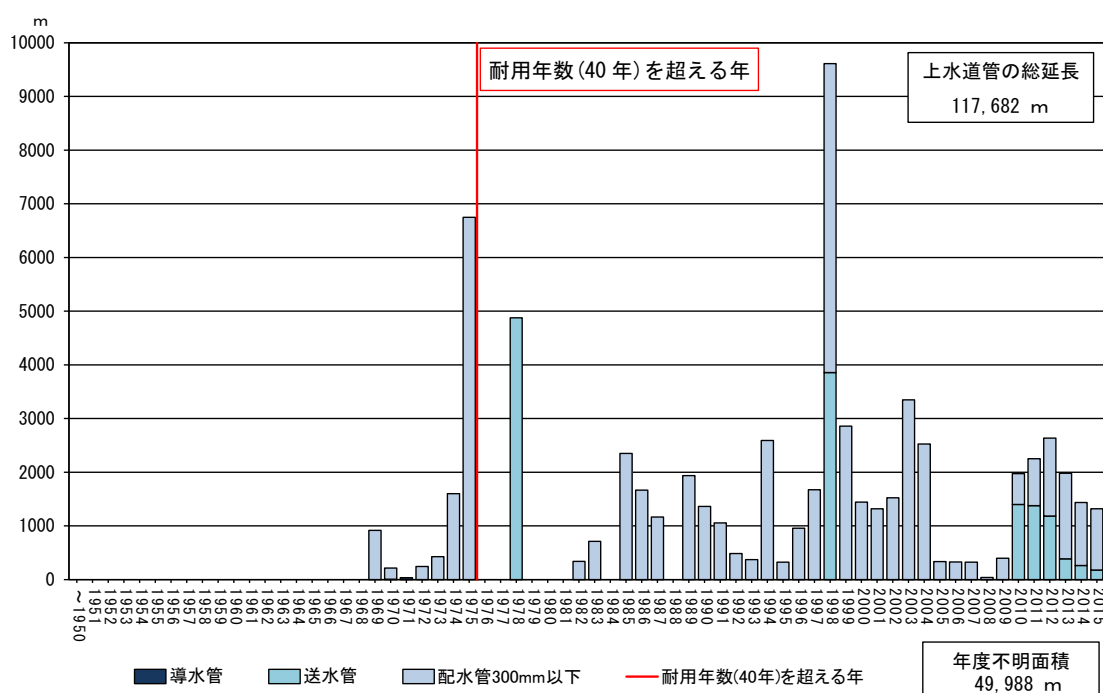


図12 上水道施設の年次別整備量

④下水道

表 8・9 は本村の下水道施設(管渠)の一覧を示しています。管径が 1001 mm 以上の下水道施設はなく、主に管径 250 mm 以下の下水道施設が整備されています(表 8)。管種は陶管が最も多く、全体の 93.5% を占めています(表 9)。

表 8 管径別の下水道施設一覧表 (単位 : m)

管径					
~250mm	251mm ~500mm	501mm~ 1000mm	1001mm~ 2000mm	2001mm~ 3000mm	3001mm 以上
86,555.00	6,498.00	202.00	0.00	0.00	0.00

表 9 管種別の下水道施設一覧表 (単位 : m)

管種				
コンクリート管	陶管	塩ビ管	更生管	その他
604.00	87,239.00	0.00	475.00	4,937.00

図 13 では下水道施設の年次別整備量を示しています。1978(S53)年から整備が始まり、最も多く整備された年は 1992(H4)年の 9,610m です。次いで、2000(H12)年、1993(H5)年の順となっています。整備当初はコンクリート管でしたが、すぐに陶管となり、2005(H17)年以降はその他材料による整備も行われています。

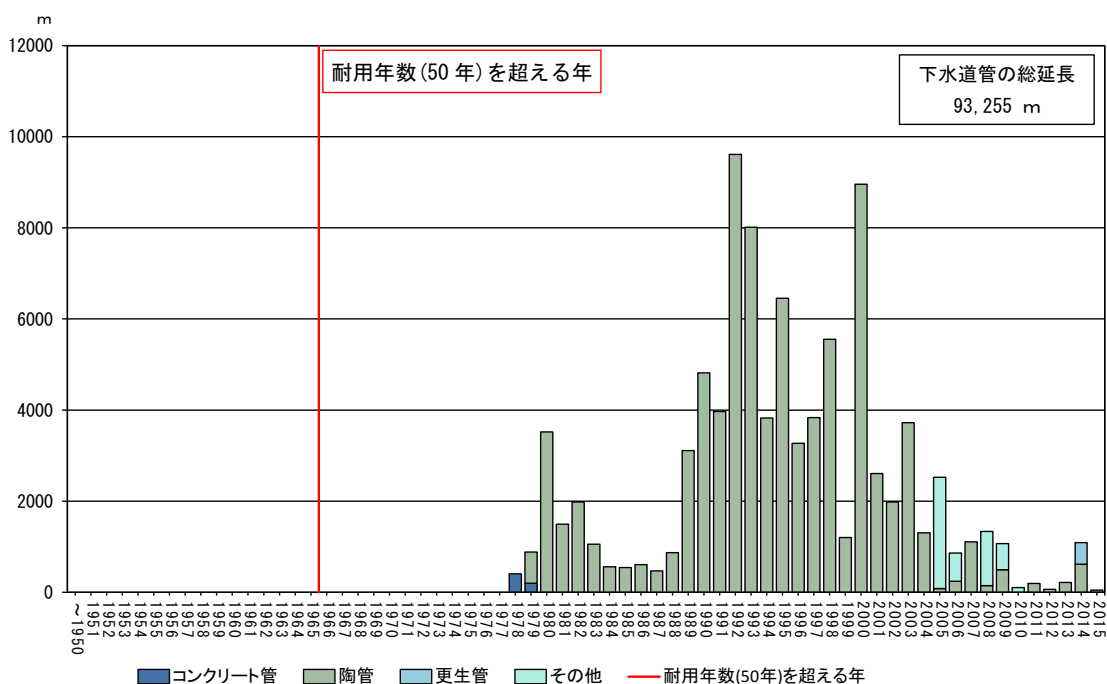


図 13 下水道施設の年次別整備量

⑤情報通信

図 14 は本村の防災無線子局の年次別整備量を示しています。本村の防災無線子局は、1981(S56)年に 26 基が、2010(H22)年に 2 基が整備されました。

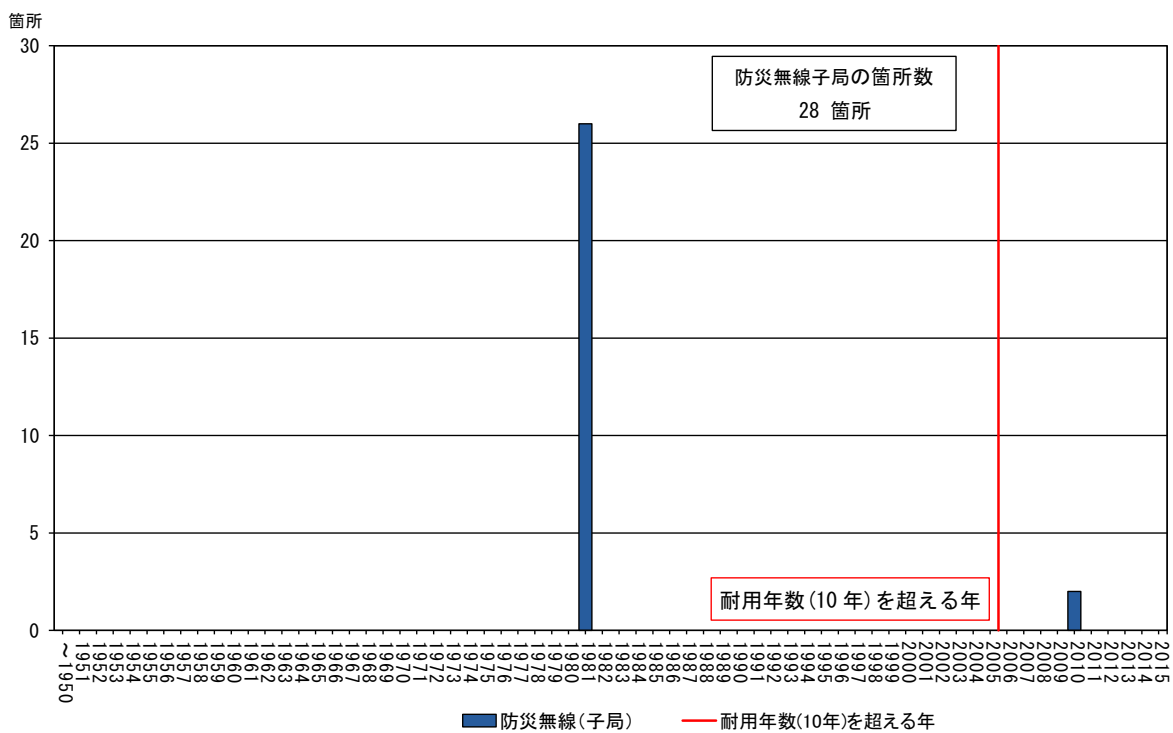


図 14 情報通信施設の年次別整備量

2. 総人口や年代別人口についての今後の見通し

(1) 現状と課題

図 15 は本村の人口の推移を示したものです。1995 (H7) 年から 2010 (H22) 年までの人口はほぼ横ばいとなっていますが、2010 (H22) 年から 2015 (H27) 年の 5 年間で 8,565 人から 8,209 人へ 356 人減少し、その減少率は 4.16% です。

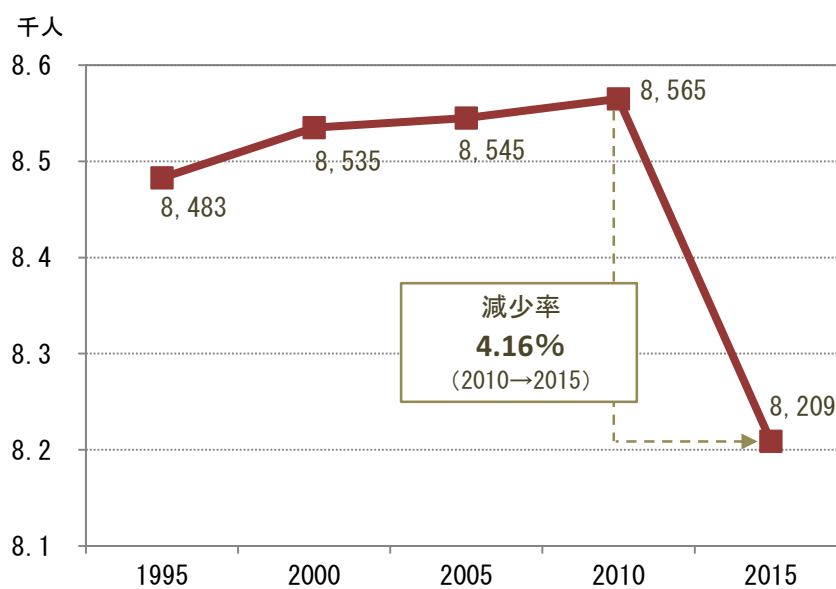


図 15 本村の総人口の推移

出典：国勢調査

図 16 は本村の年齢階級別人口の割合を示したものであり、表 10 は図 16 の詳細な値を示したものです。最も多い年齢階級は総人口の約 8% を占める 65～69 歳であり、老年人口はこの階級をピークに段階的に少なくなっています。生産年齢人口は約 60% であり、男女ともに 60～64 歳に次いで、35～44 歳の年齢階級の人口が多くなっています。しかしながら、20～24 歳の年齢階級は約 3.7% と少なく、総人口の中も最も少ない年齢階級となっています。年少人口は 13.5% と他の年齢階級と比較して少ない値となっており、全体的にみても、老年人口の割合が多く、生産年齢人口から年少人口にかけて徐々に割合が少なくなっていく形をしています。

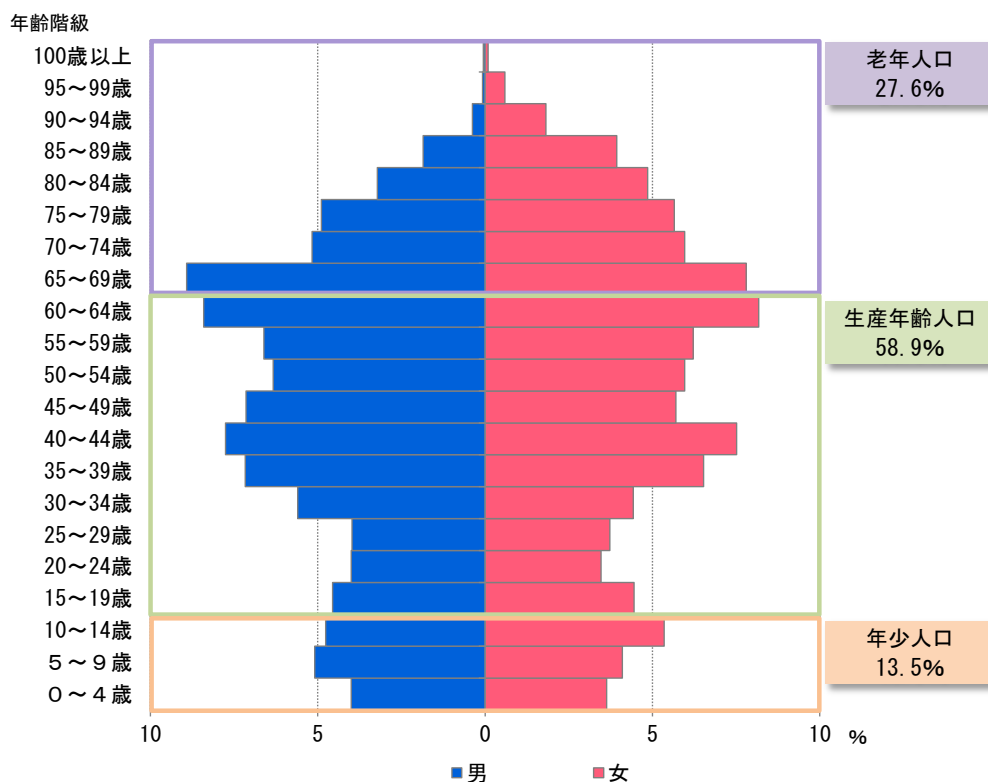


図 16 年齢階級別人口の割合

出典：平成 27 年国勢調査(※年齢不詳者を除く)

表 10 年齢階級別人口の割合(単位：%)

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳
男	4.00	5.09	4.76	4.56	4.00
女	3.63	4.10	5.35	4.45	3.46
	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
男	3.98	5.60	7.17	7.75	7.14
女	3.72	4.43	6.53	7.52	5.70
	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
男	6.33	6.61	8.41	8.92	5.17
女	5.96	6.22	8.18	7.80	5.96
	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95歳以上
男	4.89	3.22	1.85	0.38	0.13
女	5.66	4.86	3.94	1.81	0.68

■：年少人口 ■：生産年齢人口 ■：老年人口

出典：国勢調査

(2) 目指すべき将来の方向性

1995(H7)年から2015(H27)年までの人口の推移や現在の人口構造から、本村の人口は今後も少子高齢化が進行し人口が減少していくことが予測されます。

これに対し本村では、2015(H27)年に策定した人口ビジョンにおいて、この人口減少を抑制するために目指すべき方向を設定しており、出生率の向上を目指した「ここで子どもを育てたいと思われる村づくり」、「住みたい村・住み続けたい村“弥彦”の実現」や社会移動の増加を目指した「弥彦村の核となる農業の推進」、「弥彦村の資源を活用した観光事業の推進」へ向けて取組みを展開していくこととしています。

表 11 目指すべき方向

基本目標	施策
ここで子どもを育てたい と思われる村づくり	<ul style="list-style-type: none">・女性が結婚・出産・子育てを実現できる環境の整備・男女の出会いの場の支援
住みたい村・住み続けたい村 “弥彦”の実現	<ul style="list-style-type: none">・生活しやすい場の形成・地域の活性化や生活基盤の維持・確保
弥彦村の核となる農業の推進	<ul style="list-style-type: none">・担い手確保と生産組織の育成・ハウス農業や施設園芸の企業経営による新たな農業への展開の推進・弥彦産農産物の直販事業本部本格化
弥彦村の資源を活用した 観光事業の推進	<ul style="list-style-type: none">・彌彦神社や村営競輪場を中心とした観光資源活用・東京オリンピックを見据えたインバウンド強化・観光客受け入れ態勢の強化・関連産業育成による安定的な雇用創出・近隣市町村との連携や観光事業との連携

出典：弥彦村人口ビジョン

(3)人口の将来展望

図 17 は、本村の将来人口の推移であり、国立社会保障・人口研究所(以下、社人研という。)による推計と、本村が独自に行った推計の 2 パターンの推計結果を示しています。

社人研による推計は、何も対策を講じない場合の推計であり、本村の人口は 2015 年の 8,209 人から 2060 年には 6,005 人と 2,204 人減少することが見込まれています。この推計に対して本村は、出生率向上と転入増加に向けた対策を講じ、10 年後の 2025 年までに合計特殊出生率が国民希望出生率の 1.8 まで向上・維持した場合の推計を行い、2060 年に 6,554 人と社人研推計よりも約 500 人多い 1,655 人の減少にとどめることができるとしています。

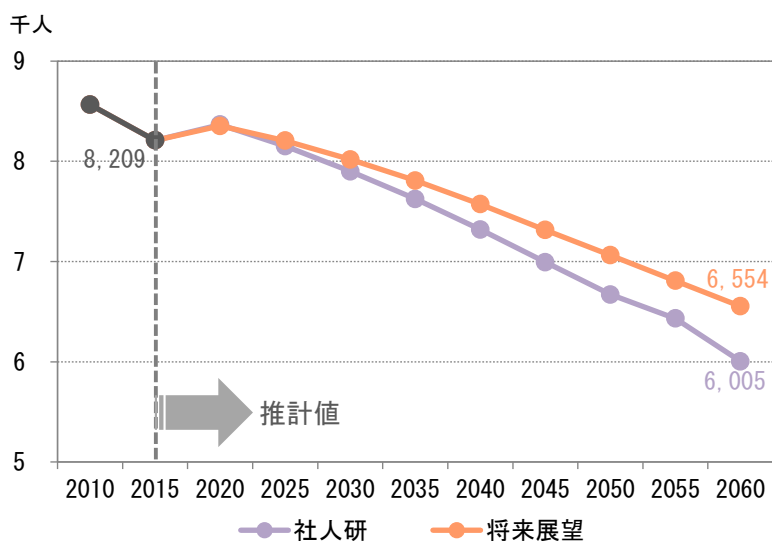


図 17 将来人口の推移

出典：弥彦村人口ビジョン

※社人研：何も対策を講じない場合の推計

将来展望：対策を講じ、合計特殊出生率を 1.8 へ向上・維持した場合の推計

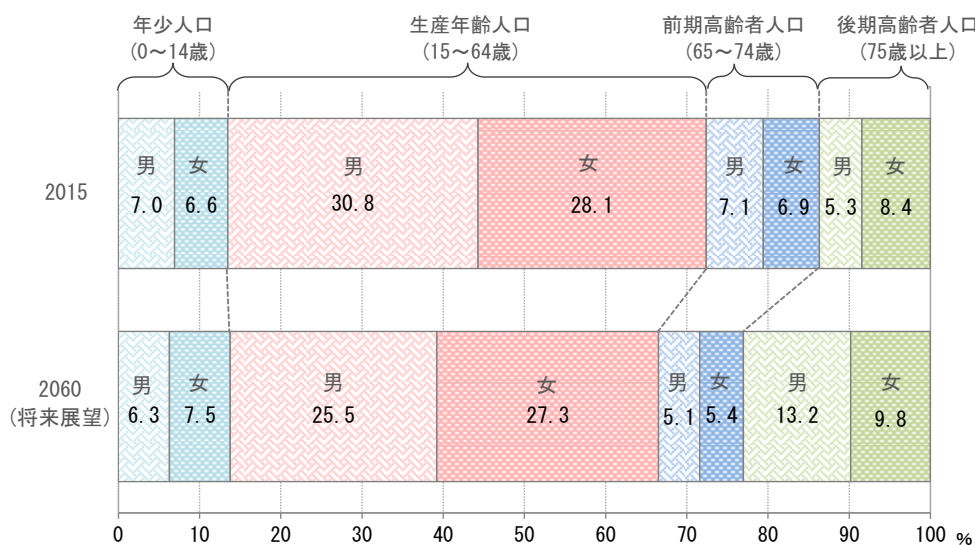


図 18 現状と将来展望の人口構造

出典：弥彦村人口ビジョン

3. 公共施設等の中長期的な経費の見込みや充当可能な財源の見込み等

(1) 歳入

図 19 は本村の歳入決算額の推移を示しています。2009(H21)年度から 2015(H27)年度までは 40 億円前後の歳入額で推移していますが、内訳をみると国庫支出金、地方債、その他一般財源については年度によりばらつきがみられます。

地方交付税はやや増加傾向にあるほか、その他特定財源はほぼ横ばいとなっていますが、地方税は減少傾向にあります。

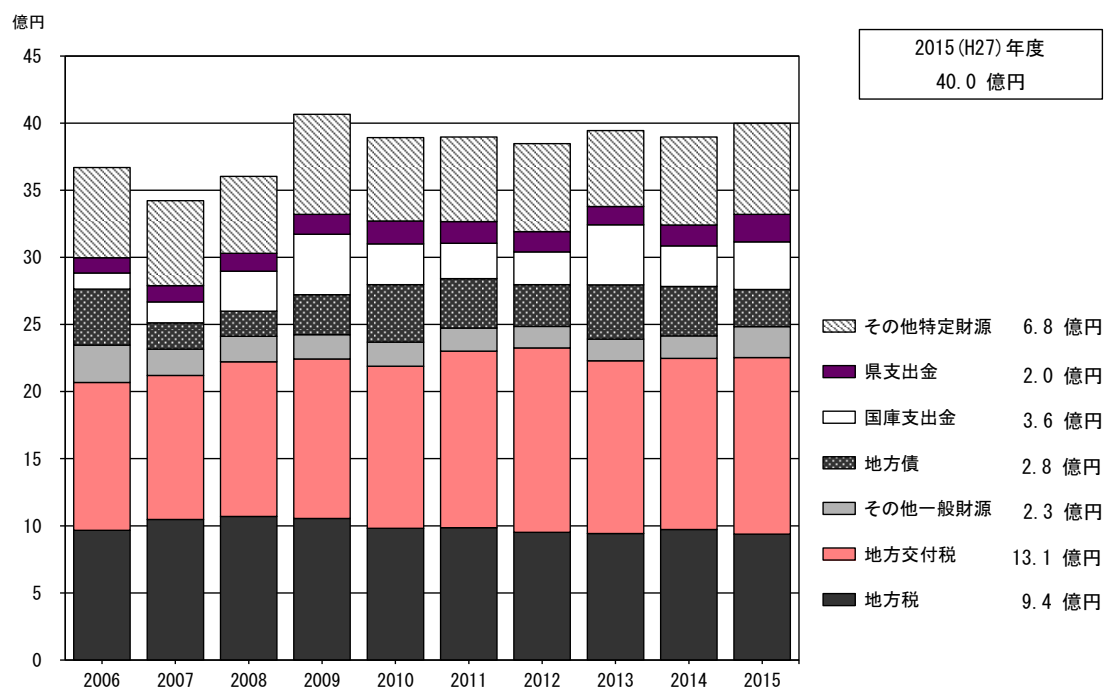


図 19 歳入決算額の推移

(2) 歳出

図 20 は本村の歳出決算額の推移を示しています。歳出が最も多い年度は 2009 (H21) 年度であり、投資的経費の割合が多くなっています。過去 10 年間を比較すると、扶助費や物件費、維持管理費がやや増加傾向にあるほか、補助費等や公債費はほぼ横ばいとなっていますが、人件費は減少傾向にあります。投資的経費は年度によりばらつきがみられます。

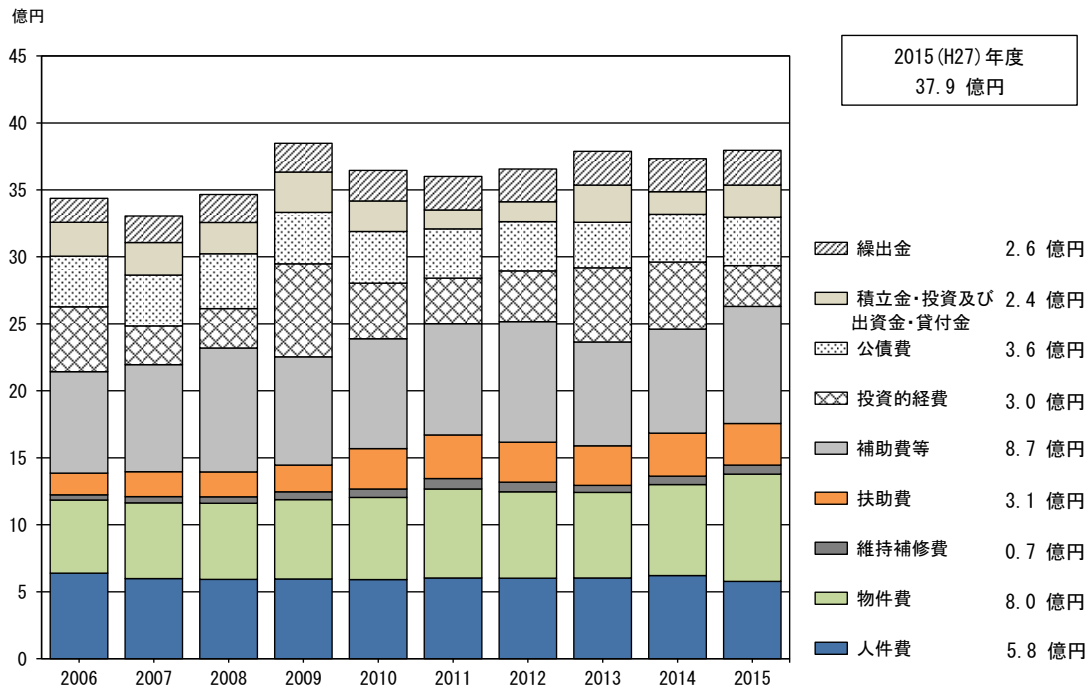


図 20 歳出決算額の推移

2015 (H27) 年度の歳出決算額は約 38 億円であり、その性質別内訳は補助費等が 23.0% と最も多く、次いで、物件費の 21.1%、人件費の 15.2% の順になっています(図 21)。

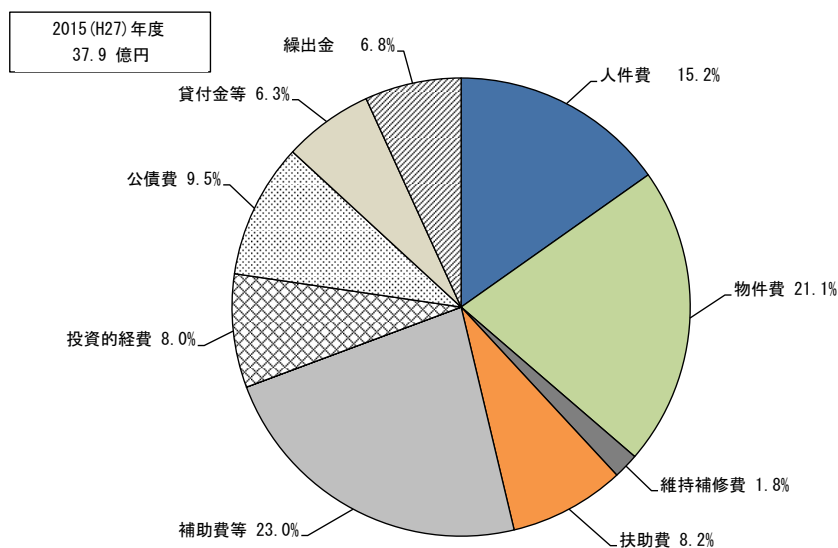


図 21 歳出決算額の性質別内訳 (平成 27 年度)

図 22 は過去 10 年間の投資的経費の推移及び内訳を示しており、2006(H18)年、2009(H21)年に公共施設に係る大きな経費が投じられています。最も大きな投資が行われているのは道路及び橋梁に係る経費であり、用地取得費も毎年計上されています。また、その他の投資的経費については年度によりばらつきがみられます。

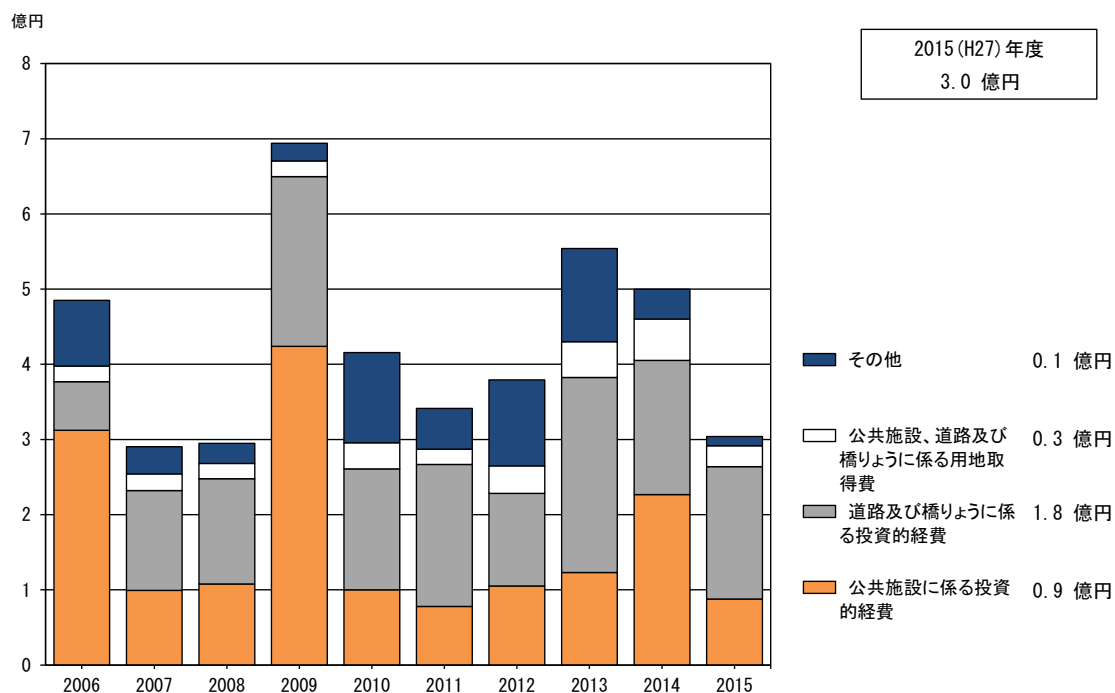


図 22 投資的経費の推移及び内訳

(3) 修繕・更新費の将来予測

施設の修繕・更新費の将来予測にあたっては、表 12 のとおり施設種別により実施方針を区分し、施設種別ごとの実施内容に応じた頻度を設定します。その上で、修繕・更新を迎えた施設面積や延長に更新費用単価を掛け合わせ費用を算出します。

本計画では、総務省が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」の設定する数値に基づき、村の特性と合わせて、以下の前提条件に基づき採用値を設定します(表 13)。

表 12 修繕・更新費設定の前提条件

施設種別	実施方針
公共施設、橋梁、上水道、下水道、情報通信	整備年度から、それぞれに設定した修繕・耐用年数の経過後に、現在と同じ面積や延長で修繕・更新すると仮定しています。
道路	現在の保有量を、設定した耐用年数で割った数値を年間の更新量としています。

表 13 修繕・更新費の設定条件

施設種別	実施内容	項目	弥彦村設定	
公共施設	大規模改修	実施年数	30	年
		修繕期間	2	年
	建替え	実施年数	60	年
		修繕期間	3	年
	現時点で積み残している大規模改修	割当年数	10	年
現時点で積み残している建替え	割当年数	10	年	
道路	更新	耐用年数	15	年
橋梁	更新	耐用年数	60	年
	現時点で積み残している更新	割当年数	5	年
上水道	プラント大規模改修	実施年数	30	年
		割合	60	%
	プラント更新	実施年数	60	年
		割合	100	%
	上水道管	耐用年数	40	年
現時点で積み残している更新	割当年数	5	年	
下水道	プラント大規模改修	実施年数	30	年
		割合	60	%
	プラント更新	実施年数	60	年
		割合	100	%
	下水道管	割当年数	50	年
現時点で積み残している更新	割当年数	5	年	

出典：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（総務省）

※：調査時点で大規模改修・建替えの実施・耐用年数を過ぎているものは、公共施設は 10 年、インフラは 5 年以内に実施・更新することとして処理します。

※：公共施設、プラントの大規模改修費用は更新費用の 60%として推計します。

(4) 公共施設等の全体将来更新費用の推計

①公共施設及びインフラ

大規模改修・建替え費用の大分類別の一覧は以下の通りです。

表 14 大規模改修・建替え費用一覧

大分類	大規模改修		建替え	
村民文化系施設	25 万円/㎡	※1	40 万円/㎡	※3
社会教育系施設	25 万円/㎡	※1	40 万円/㎡	※4
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	※1	36 万円/㎡	※3
学校教育系施設	17 万円/㎡	※2	33 万円/㎡	※4
保健・福祉施設	20 万円/㎡	※1	36 万円/㎡	※3
行政系施設	25 万円/㎡	※1	40 万円/㎡	※3
公園	17 万円/㎡	※1	33 万円/㎡	※3
その他	20 万円/㎡	※1	36 万円/㎡	※3

出典：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（総務省）

※1：バリアフリー対応等社会的改修含む

※2：トイレ改修等社会的改修含む

※3：解体費含む

※4：解体・グラウンド整備費含む

図 23 は本村の公共施設及びインフラの更新費用の将来推計を示しています。今後 40 年間で本村が保有する公共施設及びインフラにかかる整備額は、608 億円で 1 年あたりの整備額は、15.2 億円となっています。2038～2039 年は、他年度と比較すると突出して更新費用がかかる見込みとなっており、2016 (H28) 年以降黄線で示されている 5 過年度の既存更新分平均額を超える見込みになっています。

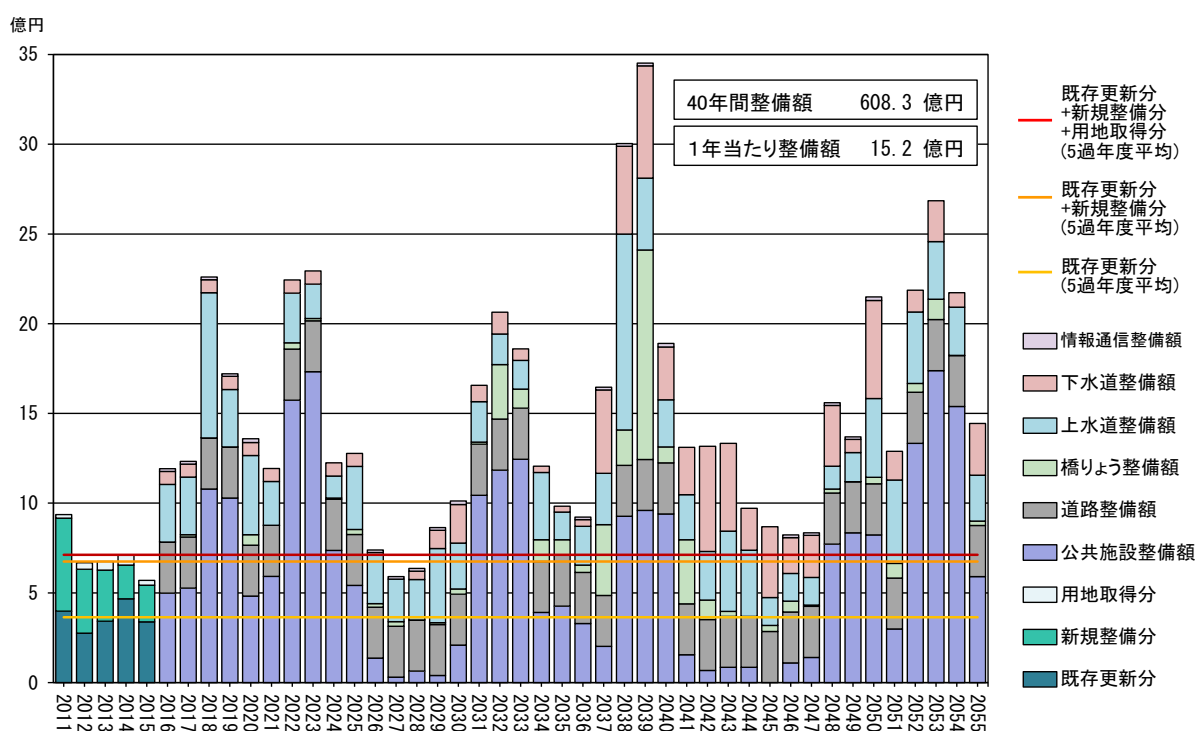


図 23 更新費用の将来推計（公共施設及びインフラ）

②公共施設

図 24 は本村の公共施設の更新費用の将来推計を示しています。今後 40 年間にかかる公共施設の更新費用は、約 255 億円であり、1 年あたりでは 6.4 億円かかる試算になっています。2022～2023 年・2031～2033 年・2038～2040 年・2048～2054 年は、黄線で示されている 5 過年度の既存更新分平均額大幅に超える見込みとなっています。

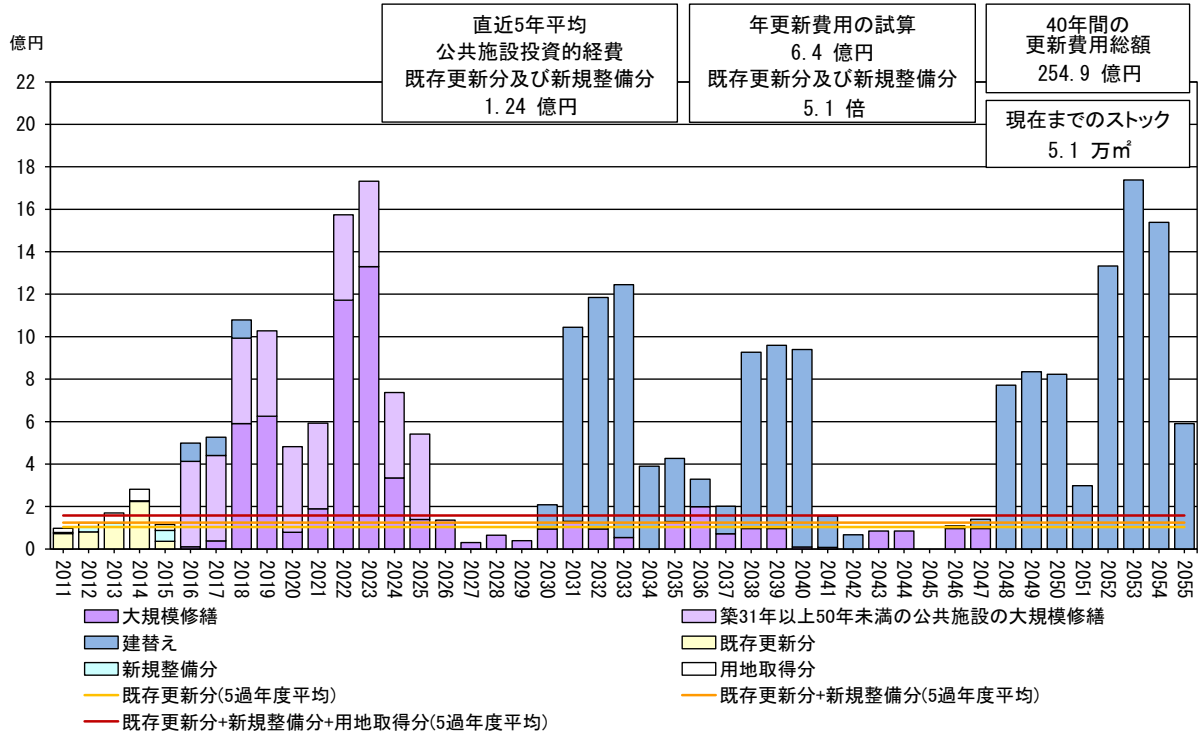


図 24 更新費用の将来推計 (公共施設)

③インフラ

図 25 は、インフラの更新費用の将来推計を示しています。今後 40 年間にかかるインフラの更新費用は、約 354 億円であり、1 年あたりでは 8.8 億円かかる試算になっています。2016 (H28) 年以降いずれの年度においても、黄線で示された 5 過年度の既存更新分平均額を上回り、特に 2037～2039 年にかけて、大幅に更新費用がかかる見込みとなっています。

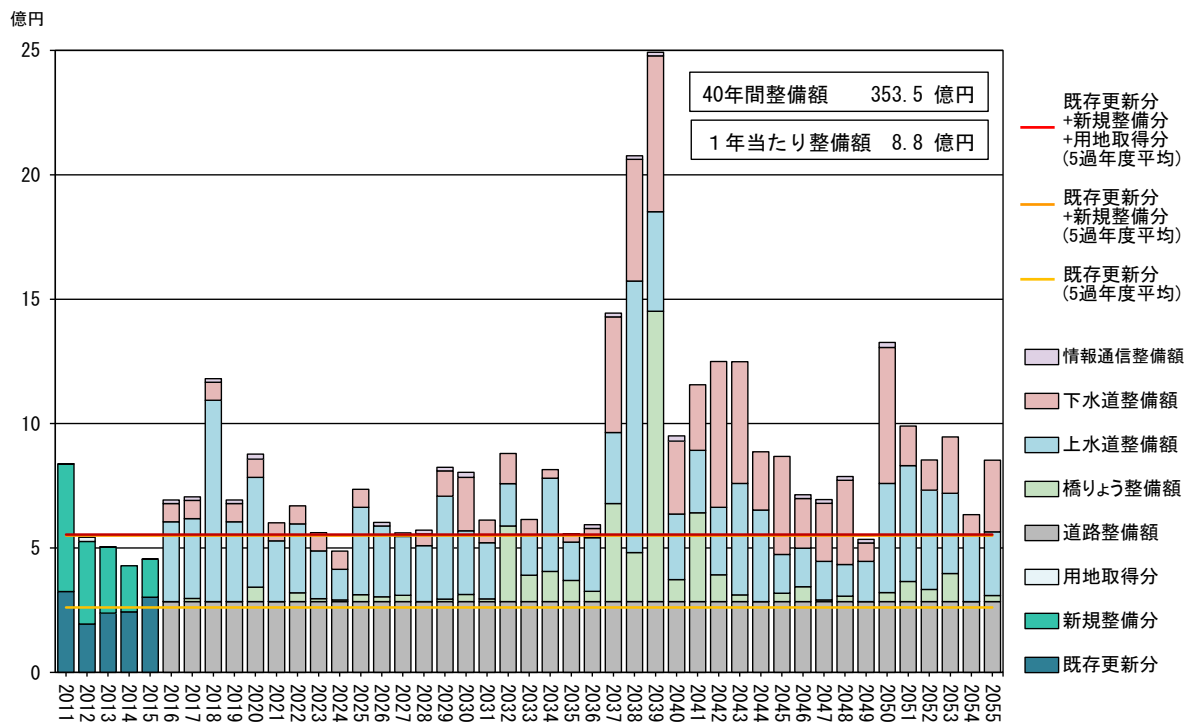


図 25 更新費用の将来推計（インフラ）

(5) インフラの将来更新費用の推計

①道路

道路種別の更新費用は以下の通りです。

表 15 道路更新費用一覧

道路種別	耐用年数	更新単価
1級村道	15年	4,700円/m ²
2級村道	15年	4,700円/m ²
その他の村道	15年	4,700円/m ²
農道	15年	2,700円/m ²
林道	15年	2,700円/m ²
自転車歩行車道	15年	2,700円/m ²

出典：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（総務省）

図 26 は、分類別面積による更新費用の推計を示しています。今後 40 年間にかかる更新費用は、113.8 億円であり、1 年あたりでは 2.8 億円かかる試算になっています。

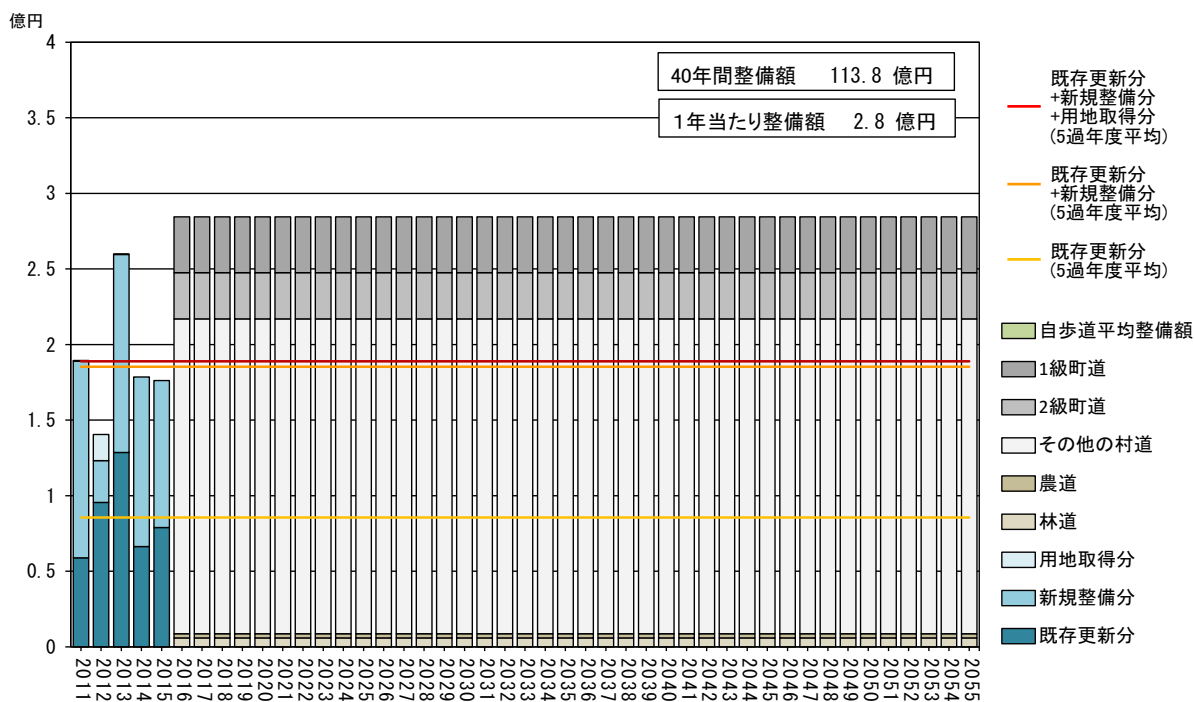


図 26 分類別面積による更新費用の将来推計（道路）

②橋梁

構造別の橋梁更新費用は以下の通りです。

表 16 橋梁更新費用一覧

構造別	耐用年数	更新単価
P C 橋	60 年	425,000 円/m ²
R C 橋	60 年	425,000 円/m ²
鋼橋	60 年	500,000 円/m ²

出典：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（総務省）

※：P C 橋は、あらかじめ応力を加えたコンクリート材で建設された橋梁をいう。

※：R C 橋は、鉄筋コンクリートで建設された橋梁をいう。

図 27 は、分類別面積による更新費用の推計を示しています。今後 40 年間にかかる更新費用は、36.8 億円であり、1 年あたりでは 0.9 億円かかる試算になっています。2030 年代以降、更新が必要な橋梁が増加し、更新費用の不足が予想されます。

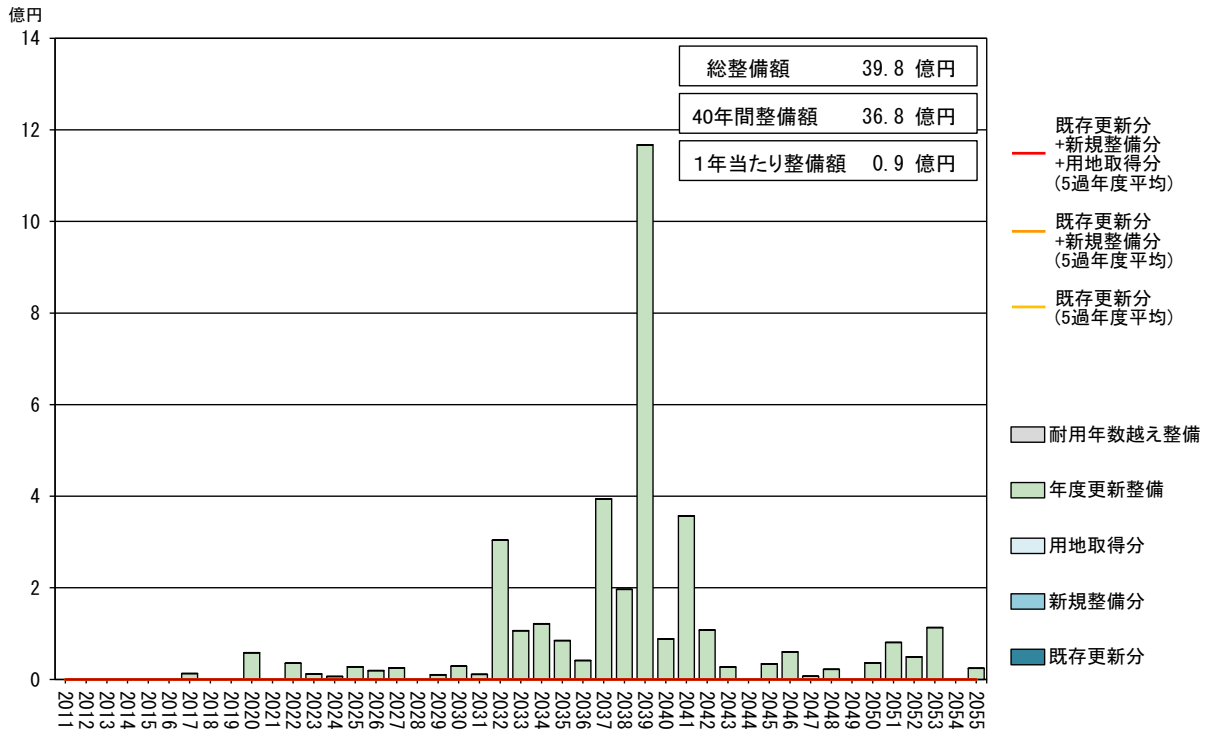


図 27 分類別面積による更新費用の将来推計（道路）

③上水道

種別の上水道更新費用は以下の通りです。

表 17 上水道（管渠）更新費用一覧

種別		耐用年数	更新単価
管渠	250 mm以下	50年	99,900 円/m
	251～500 mm	50年	116,400 円/m
下水道プラント	大規模改修	30年	200,000 円/m ²
	建替え	60年	360,000 円/m ²

出典：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（総務省）

図 28 は、分類別年度別延長による更新費用の推計を示しています。今後 40 年間にかかる更新費用は、124.0 億円であり、1 年あたりでは 3.1 億円かかる試算になっています。40 年間の多くの年度において、赤線で示された 5 過年度の投資的経費平均額を上回る整備額と推計されており、特に 2018 年及び 2038 年の更新費用は他年度と比較すると突出して高くなっています。

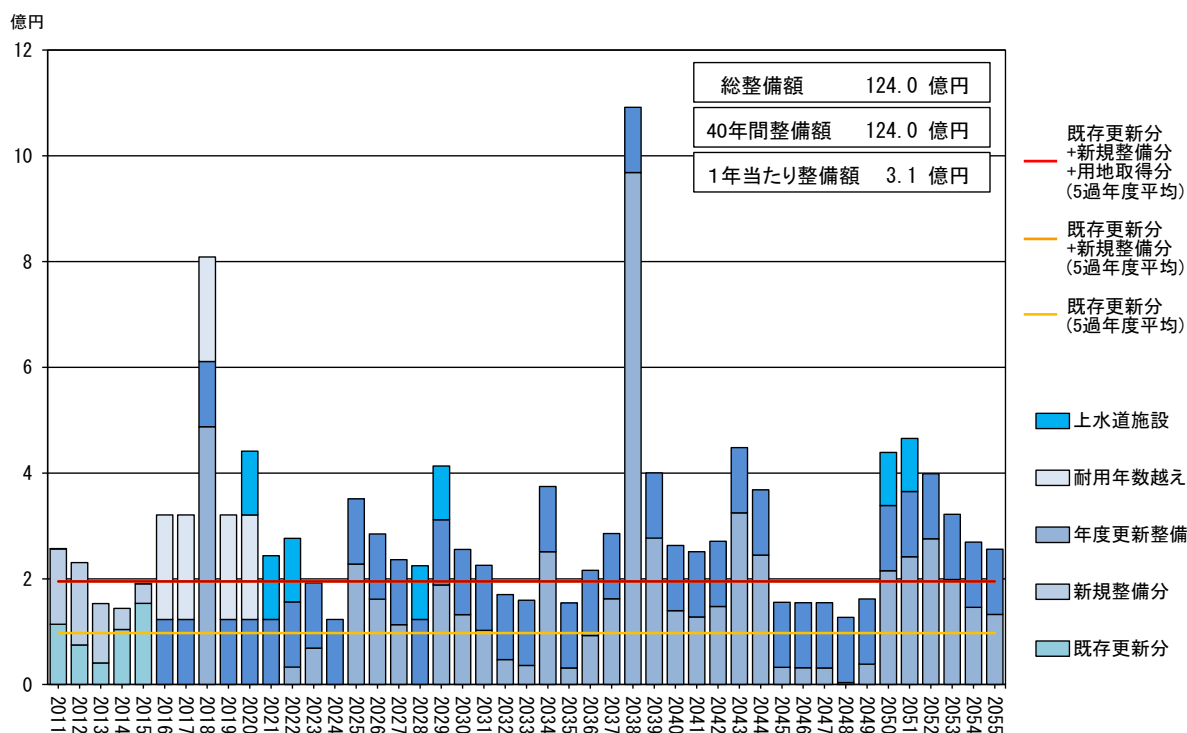


図 28 管径別年度別延長による将来の更新費用の推計（上水道）

④下水道

種別の下水道更新費用は以下の通りです。

表 18 下水道（管渠）更新費用一覧

種別		耐用年数	更新単価
管渠	250 mm以下	50 年	99,900 円/m
	251～500 mm	50 年	116,400 円/m
下水道プラント	大規模改修	30 年	200,000 円/m ²
	建替え	60 年	360,000 円/m ²

出典：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（総務省）

図 29 は、分類別面積による更新費用の推計を示しています。今後 40 年間にかかる更新費用は、75.8 億円であり、1 年あたりでは 1.9 億円かかる試算になっています。2020 年代後半以降、更新が必要な施設が発生し始め、2037 年以降は、整備費用の大幅な不足が予想されます。

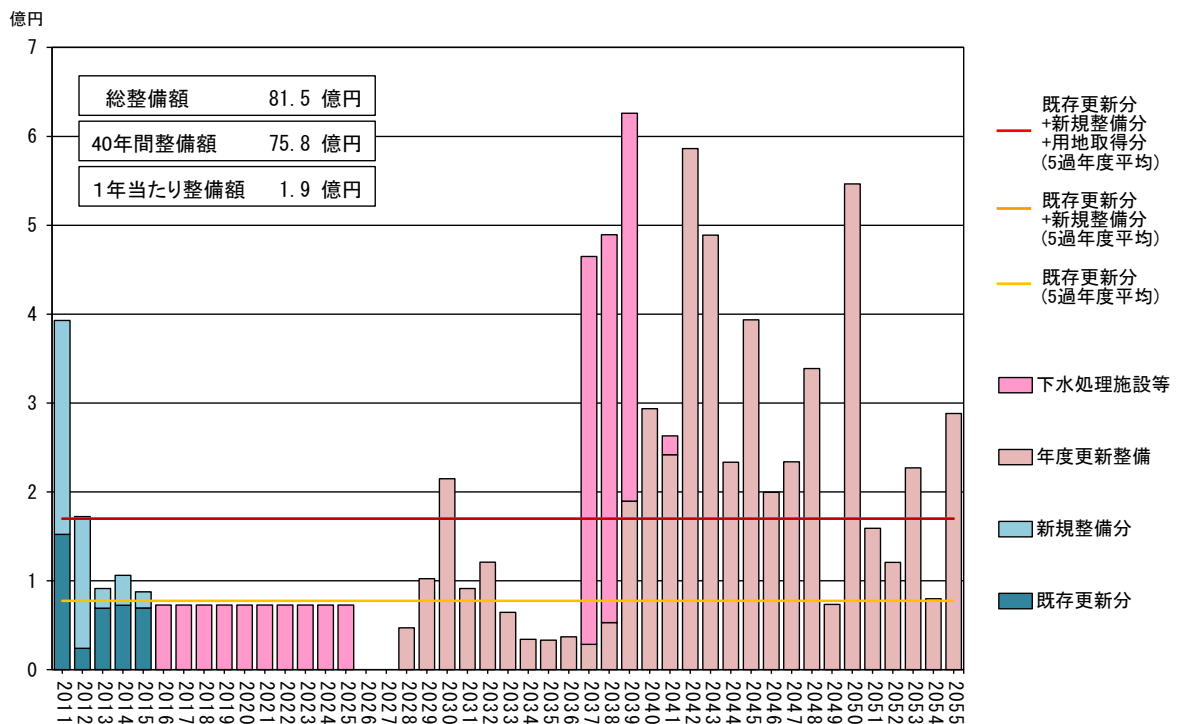


図 29 管径別年度別延長による将来の更新費用の推計（下水道）

⑤情報通信

防災無線子局の更新費用は以下の通りです。

表 19 情報通信ケーブルの更新費用一覧

防災行政無線	耐用年数	更新単価
子局	10年	2,810,000円/基

出典：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（総務省）

図 30 は、分類別面積による更新費用の推計を示しています。今後 40 年間にかかる更新費用は、3.1 億円であり、1 年あたりでは 0.1 億円かかる試算になっています。防災行政無線子局の耐用年数は 10 年と短いことから頻繁に更新を行う必要性が生じます。

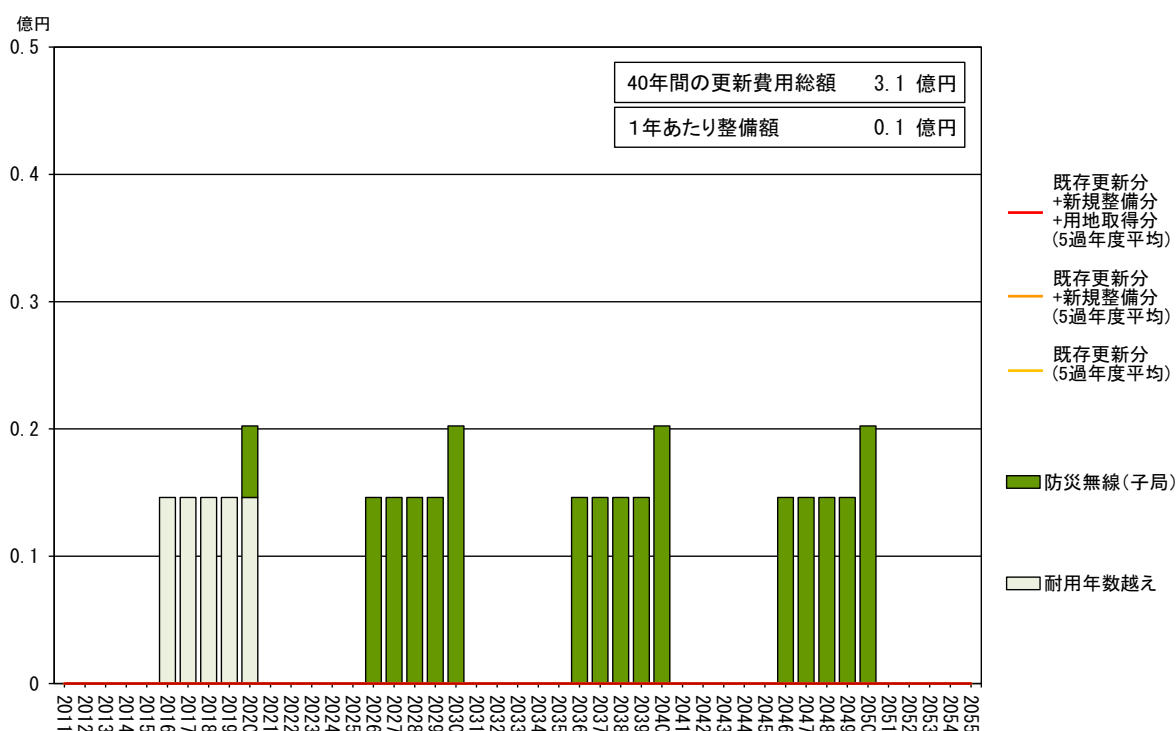


図 30 線種別年度別延長および子局箇所数による将来の更新費用の推計（情報通信）

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 計画期間

本村が保有する公共施設等の動向を把握するために、2016(H28)年度から2055年度までの40年間の将来推計を実施し、計画は2017(H29)年度からの10年間とします。

また計画期間内であっても、社会情勢の変化等により見直しが必要となった場合は、速やかに改定するものとします。

2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設の修繕・更新等に関する情報は、今後整備が見込まれる固定資産台帳に反映させる必要があることから各課で実施する取組みを年度単位で集約し、固定資産台帳に反映させる取組み体制を確立します。また、これらの情報から公共施設等総合管理計画の変更、更新等が容易に行えるようにします。

本計画の策定後も、引き続き総務課を中心に公共施設等の計画的な維持管理の重要性を各課に周知するとともに、各課で所管する公共施設ごとの個別施設計画（長寿命化計画等）の策定、実施、進行管理を確実に推進するよう啓発を行います。

3. 現状や課題に関する基本認識

(1) 公共施設等の老朽化対策

① 計画的な予算措置と維持管理の実施

本村の公共施設は、1970年代から整備量が増加し、その後も必要な施設が順次整備されてきました。これらの施設のうち、旧耐震基準で整備された施設の多くは耐震化が必要な状態であるほか、今後、老朽化により大規模修繕あるいは更新時期を迎える施設が数多く存在します。しかしながら現状では、必要最小限の維持管理・修繕に留まっていることから、公共施設の老朽化対策は大きな問題になる可能性があります。

このことから、公共施設の老朽化の状況を把握しつつ、計画的な予算措置と維持管理の実施により施設の延命化を図る必要があります。

② 修繕・更新の平準化

本計画が始まる2017年度以降の10年間は、大規模修繕を必要とする公共施設が多く、過去10カ年平均の投資的経費を大きく上回る費用が必要となります。その他、2030年代になると老朽化した施設が一斉に更新時期を迎えることとなり、2050年代後半まで断続的に投資的経費の不足が見込まれます。一方、インフラにおいては、2030年代後半から橋梁や上下水道施設の老朽化に伴う更新の必要性が一斉に高まることから、大幅な経費の不足が見込まれています。

更新費の不足が見込まれる期間については特に、効率的な維持・更新方法の検討を行い、予算の平準化を検討する必要があります。

(2) 社会環境の変化、村民ニーズの変化への対応

今後、人口減少、少子化・高齢化の到来を見据え、公共施設等の更新にあたっては、機能の複合化や将来にわたる改修の容易性などに配慮する他、村民のニーズの変化に対応して施設の統廃合や廃止、機能転換などの取り組みを視野に入れた行政運営が必要となります。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

- ・道路法の改定により5年に一度の定期点検の実施が求められることから、橋梁やトンネルなど、社会資本の安全確保のため、点検や健全度の把握を実施します。
- ・公共施設やインフラは、予防保全型管理の視点を持って、計画的な点検・診断等を行います。
- ・点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、計画見直しへの反映と充実化、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等への活用を図ります。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・施設の重要度や劣化状況並びに橋梁長寿命化修繕計画等に基づき長期的な視点で優先度を付け、計画的な維持管理・修繕・更新を行います。
- ・少子化、高齢化社会への対応として、施設の更新にあたってはバリアフリーや環境への配慮など、時代の要求に対応した更新を図ります。
- ・清掃や塗装の塗り替えなど、日常的な点検を効率的に行い機能低下防止に努めるとともに、本村が自主的に管理することで建物にかかるトータルコストの縮減を図ります。
- ・施設の維持管理、運営にあたっては、指定管理者制度などによる積極的な活用を検討します。

(3) 安全確保の実施方針

- ・村民の安全を確保する観点から、日常点検、定期点検などを通じて公共施設等の劣化状況を把握するとともに、災害発生時の機能保持のため、安全性の確保に努めます。
- ・今後維持していくことが難しい施設については、村民の安全確保の観点から、早期の供用廃止などの措置を適切に取っていきます。

(4) 耐震化の実施方針

- ・村内の耐震化が必要な施設については、その重要性や村民ニーズ等を的確に把握し、優先度を設けるほか、建築基準法の改正や社会動向等を注視し、必要に応じて適正な耐震化事業を進めます。

(5) 長寿命化の実施方針

- ・ 個別施設のインフラ長寿命化計画の策定を進め施設の延命化を図ります。
- ・ 定期的な維持の措置を図ることにより使用見込み期間の延伸が見られる施設については、予防保全型管理を行っていきます。

(6) 統合や廃止の推進方針

- ・ 当該サービスが公共施設等を維持しなければならないものであるか、民間による活用ができないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
- ・ 公共施設の保有量については、少子化・高齢化、人口減少社会の到来に対応し、需要量の変化に合わせた施設の維持とサービスの最適化を図ります。
- ・ 施設の設置、管理運営にあたっては、指定管理者制度をはじめ、PPP/PFIの積極的な活用を検討します。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・ 本計画を確実に実施するために必要となる全庁的な取組体制の構築や情報共有方策について、本村の状況を踏まえ方針を策定します。
- ・ 公共施設等総合管理基本方針に基づき公共施設マネジメントの運用を開始し、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理します。
- ・ 公共施設マネジメントは、固定資産台帳とも連携させ、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づく運用管理を行います。
- ・ 職員一人ひとりが経営観念を持って、公共施設等総合管理基本方針に基づく施設マネジメントを実現するため、研修会などを実施します。

5. フォローアップの実施方針

- ・ 本計画は、10年毎に見直しを行い、計画の進捗や社会情勢の変化などに応じて更新、改定するものとします。
- ・ 本計画を踏まえ策定する各所管課による個別施設計画についても、それぞれの定めるフォローアップの方針に沿って計画的な取組みを実施します。
- ・ 本計画に基づく取り組みや変更等については、議会へ報告するとともに、概要版などを通じて村民への十分な説明を行っていきます。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 村民文化系施設

本村の村民文化系施設は以下のように、文化施設として弥彦総合文化会館が、集会施設として公民館（麓・矢作）が整備されています。

表 20 村民文化系施設一覧

中分類	施設名	建築年月日	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	耐震 診断	耐震 補強	所管課
集会施設	公民館麓支館	S31. 4. 1	515. 49	645. 00	未実施	未実施	教育課
	公民館矢作支館	S51. 11. 25	1, 006. 59	355. 00	未実施	未実施	
文化施設	弥彦総合文化会館	S53. 11. 1	47, 350. 00	5, 541. 60	実施済	未実施	

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 弥彦総合文化会館

弥彦総合文化会館は、築 39 年が経過し、施設や設備の老朽化が目立つようになっていす。施設運営検討委員会において、ホール部の存続がまとまり、村としても村の財政負担を抑えつつ予算の確保に努め、出来るだけ早急に耐震化に取り組むこととなっています。

② 公民館麓支館

公民館麓支館は、地区の公民館活動を支えるほか、ふるさと学校として、農機具や民具等の展示を行っています。現在、築 62 年が経過し、施設や設備の老朽化が目立つようになっています。

③ 公民館矢作支館

公民館矢作支館は、地区の公会堂としての位置付けを持っていますが、築 40 年が経過し、施設や設備の老朽化が目立つようになっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 弥彦総合文化会館

弥彦総合文化会館は、改修費用に関する予算が付き次第、特定天井の耐震化を計画しています。また、改修後の利用方法については、文化の拠点施設として、様々な活用方法を検討して利用率の向上を図ります。

② 公民館（公民館麓支館・公民館矢作支館）

両公民館は、予防保全型管理を行いながら必要な修繕を実施し、現状維持に努めていきます。

2. 社会教育系施設

本村の社会教育系施設は以下のように、日本画や洋画、書道、木版画、工芸など幅広いジャンルにおいて新潟県内で活躍中の作家を中心に企画展を開催している「弥彦の丘美術館」と村指定文化財である「旧武石家」で構成されています。

表 21 社会教育系施設一覧

中分類	施設名	建築年月日	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	耐震 診断	耐震 補強	所管課
博物館等	弥彦の丘美術館	S62. 5. 26	146. 00	146. 00	不要	不要	教育課
	旧武石家			—	—	—	
	旧武石家	H9. 5. 6	1, 848. 98	168. 00	不要	不要	
	公衆便所	H11. 3. 25		5. 18	不要	不要	

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 弥彦の丘美術館

弥彦の丘美術館は、村の文化芸術振興の拠点施設として整備され、2017(H29)年度に開館30周年を迎える村を代表する施設です。これまでLED照明への更新等、必要な修繕を行ってきました。

② 旧武石家

旧武石家は、弥彦村を代表する文化財であり、伝統文化の発信地としてその役割を担っていますが、定期的に行われるかやぶき屋根の修繕費用が高額になっているのが課題です。2016(H28)年度からは、土日祝日のみ内覧できるものとし、管理委託費の縮減を図っています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 弥彦の丘美術館

弥彦の丘美術館は、予防保全型管理を行いながら、必要な修繕を実施し、引き続き魅力的な施設としての維持を行っていきます。

② 旧武石家

旧武石家は、文化財は維持管理に大きな予算が必要となることがあり、それに見合った利活用のあり方を検討する必要があります。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

本村のスポーツ・レクリエーション系施設は以下のように、レクリエーション・観光施設として「観光交流センター」が、スポーツ施設として「サン・ビレッジ弥彦」や「森林テニスコート（管理棟）」、「総合運動場（公衆便所）」などが整備されています。

表 22 スポーツ・レクリエーション施設一覧

中分類	施設名	建築年月日	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	耐震 診断	耐震 補強	所管課
スポーツ施設	サン・ビレッジ弥彦	H7. 10. 7	6, 441. 00	1, 361. 83	不要	不要	教育課
	森林テニスコート 管理棟	S62. 8. 21	99. 00	99. 00	不要	不要	
	総合運動場			—	—	—	
	公衆便所	H10. 2. 26	30, 160. 00	39. 75	不要	不要	
	格納庫	S50. 7. 31		184. 00	未実施	未実施	
大戸企業団地 多目的広場更衣室便所	H14. 3. 18	5, 776. 04	38. 27	不要	不要		
レクリエーション・観光施設	農産物直売所「やひこ」	H29. 3. 1	2, 056. 96	159. 00	不要	不要	観光商工課
	観光交流センター	H25. 10. 22	872. 00	99. 37	不要	不要	

(1) 現状や課題に関する基本認識

①観光交流センター

観光交流センターは、弥彦観光の玄関として整備され、現在もその機能を果たしています。

②サン・ビレッジ弥彦

サン・ビレッジ弥彦は、村の体育施設として広く利用されている施設ですが、築 21 年が経過し、アリーナの床や屋根瓦、空調設備等の老朽化が目立つようになっていきます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

①観光交流センター

観光交流センターは、築年度が近年であるため、現状では修繕の必要はありません。今後も適正に管理していきます。

②サン・ビレッジ弥彦

サン・ビレッジ弥彦は、予防保全型管理を行いながら、必要な修繕を実施し、現状維持に努めていきます。

4. 学校教育系施設

本村の学校教育系施設は以下のように「弥彦小学校」と「弥彦中学校」で構成されています。

表 23 学校教育系施設一覧

中分類	施設名	建築年月日	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	耐震 診断	耐震 補強	所管課
学校	弥彦小学校		41,487.30	—	—	—	教育課
	校舎	S46.12.20		7,048.00	実施済	実施済	
	弥彦中学校		26,001.56	—	—	—	
	校舎	H1.3.24		5,999.00	不要	不要	
その他教育 施設	弥彦小学校 自転車格納庫	S46.12.20	—	30.00	不要	不要	
	自転車格納庫(木造)	S46.12.20	—	194.00	不要	不要	
	弥彦中学校 給食室	S63.7.22	—	620.00	不要	不要	
	体育館	H6.2.18	—	2,474.00	不要	不要	

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 弥彦小学校

弥彦小学校は村内唯一の小学校ですが、築年数が50年近くとなりすべての設備で老朽化が進行している状況です。少子化が進行する中、大規模改修を実施する時期を見定める必要があります。また弥彦小学校は、村の避難所に指定されています。

② 弥彦中学校

弥彦中学校は村内唯一の中学校ですが、築年数が28年となり設備の老朽化が進行している状況です。近年では雨漏り対策として防水工事を行う必要が生じています。また弥彦中学校は、村の避難所に指定されています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 弥彦小学校

弥彦小学校は、2018年度以降、エコ改修もしくは大規模改修を計画しています。しかしながら、今後の児童数の減少を考えると10年程度経過後は中学校校舎との統廃合も視野に入れた検討を行う必要があります。

② 弥彦中学校

弥彦中学校は、引き続き予防保全管理を行いながら、必要な修繕を実施します。2018年度以降にトイレ改修を実施する予定であるほか、屋上防水や外壁防水の実施について検討を進めます。

5. 子育て支援施設

本村の子育て支援施設は以下のように「弥彦村地域交流センター」と「弥彦保育園」・「二松保育園」・「ひかり保育園」3か所の保育園が整備されています。また、地域交流促進の場及び福祉、保健、生涯学習等のための施設「夢の木はうす」が整備され、仕事の事情などにより、昼間保護者がいない家庭の小学校の子どもたちの健全な育成の場として、放課後児童クラブ「夢の木キッズ」がここで行われています。

表 24 子育て支援施設一覧

中分類	施設名	建築 年月日	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	耐震 診断	耐震 補強	所管課
幼保 ・こども園	弥彦村地域交流センター	S47. 4. 1	3, 116. 12	781. 00	未実施	未実施	福祉保健課
	弥彦保育園			—	—	—	
	弥彦保育園	H17. 6. 10	5, 223. 00	1, 498. 87	不要	不要	
	物置	H17. 6. 10		18. 77	不要	不要	
	二松保育園	H5. 5. 31	5, 134. 00	1, 117. 36	不要	不要	
	ひかり保育園			—	—	—	
	ひかり保育園	H19. 3. 6	1, 861. 73	743. 88	不要	不要	
	物置	H19. 3. 6		13. 10	不要	不要	
夢の木はうす	H11. 2. 20	1, 828. 26	359. 59	不要	不要		

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 弥彦村地域交流センター

弥彦村地域交流センターは、旧弥彦保育園を活用して放課後児童クラブ「弥彦キッズ」を行う施設等として機能してきましたが、築44年が経過し、施設や設備の老朽化が目立つようになってきています。

② 保育園(弥彦保育園・二松保育園・ひかり保育園)

各保育園は設置後10年以上経過し、雨漏りや遊具劣化等に対して修繕が必要となる状況がみられるようになりました。今後も給排水設備の劣化や外構における段差など修繕が必要となる劣化が発生すると考えられます。

③ 夢の木はうす

夢の木はうすは、放課後児童クラブとして機能していますが、2017(H29)年度より加えて休日子育て支援施設として開放する予定となっており、利用者数が増加すると考えられます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 弥彦村地域交流センター

弥彦村地域交流センターは、2017(H29)年度は「弥彦キッズ」機能が移転することから、地区公会堂としての部分的利用を除き、施設が休止となります。施設の今後の利用方法や修繕の方向性等について検討する必要があります。

② 保育園(弥彦保育園・二松保育園・ひかり保育園)

各保育園は、未満児保育や時間外保育など、従来に増したニーズに対応できるよう施設の修繕や増築等を適切に行っています。今後も引き続き予防保全型管理を行いながら、必要な修繕を実施していきます。

③ 夢の木はうす

夢の木はうすは、現状、特に大きな問題は発生していませんが、引き続き予防保全型管理を行いながら、必要な修繕を実施していきます。

6. 保健・福祉施設

本村の保健・福祉施設は、保健施設として「保健センター」が整備されているほか、高齢福祉施設として「デイホーム」・「認知症高齢者グループホーム」・「老人憩いの家「観山荘」」・「集合ディケア棟・車庫」が、障害福祉施設として「旧養護学校体育館」が整備されています。「旧養護学校体育館」は西蒲福祉事務組合が運営を行っています。

表 25 保健・福祉施設一覧

中分類	施設名	建築年月日	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	耐震 診断	耐震 補強	所管課
高齢福祉施設	デイホーム	H2. 11.	4,164.00	92.00	不要	不要	総務課
	認知症高齢者 グループホーム	H14. 3. 18	6,520.00	360.00	不要	不要	福祉保健課
	老人憩いの家 「観山荘」			—	—	—	
	老人憩いの家 「観山荘」	S47. 12. 10	1,876.49	646.98	未実施	未実施	
	増築・車庫	S62. 2. 2		72.00	不要	不要	
	高齢者総合生活支援 センター	H15. 3. 19	750.00	536.25	不要	不要	
障害福祉施設	旧養護学校体育館	S50. 4. 1	2,394.18	500.00	未実施	未実施	総務課
保健施設	保健センター	H1. 4. 1	3,443.00	630.94	不要	不要	福祉保健課

(1) 現状や課題に関する基本認識

① デイホーム

デイホームは、地域の集いの場として設置しましたが、現在は、社会福祉法人に事務所として賃貸している施設であり、今後も有償による貸与が継続していくものと考えられます。

② 保健センター

保健センターは、各種検診の実施や包括支援センターの窓口として機能するなど、村民の保健福祉に重要な役割を担っていますが、築 27 年が経過し、空調設備の修繕等が必要になってきています。

③ 認知症高齢者グループホーム

認知症高齢者グループホームは、指定管理者が管理を行い、認知症の状態にある高齢者が、自立した日常生活を営むことに寄与するための施設ですが、築 15 年が経過し、施設や設備の修繕等が必要になってきています。

④旧養護学校体育館

旧養護学校体育館は、現在は、一部事務組合に無償貸与している施設であり、障がい者支援施設として利用されています。本施設は、今後も無償貸与が継続していくものと考えられます。

⑤老人憩いの家「観山荘」

老人憩いの家「観山荘」は、老人クラブの活動拠点として、村の高齢者福祉に大きく寄与する施設となっていますが、老人クラブの会員数の減少から利用者数も年々減少傾向にあります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① デイホーム

デイホームは、施設の消耗品交換や小修繕等の管理は、引き続き社会福祉法人により行われます。

② 保健センター

保健センターは、予算の範囲内において、予防保全型管理を行いながら、必要な修繕を引き続き実施していきます。

③ 認知症高齢者グループホーム

認知症高齢者グループホームは、施設の消耗品交換や小修繕等の管理は、引き続き指定管理者により行われます。

④ 旧養護学校体育館

旧養護学校体育館は、施設の消耗品交換や小修繕等の管理は、引き続き一部事務組合により行われます。

⑤老人憩いの家「観山荘」

老人憩いの家「観山荘」は、全体的に施設の老朽化がみられますが、引き続き予防保全型管理を行いながら、必要な修繕を実施していきます。

7. 行政系施設

本村の行政系施設は以下のように「弥彦村役場」と「消防署」、その他の施設で構成されています。「消防署」は燕・弥彦総合事務組合により運営されています。

表 26 行政系施設一覧

中分類	施設名	建築年月日	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	耐震 診断	耐震 補強	所管課
庁舎等	弥彦村役場		13,843.98	—	—	—	総務課
	庁舎	H4.5.6		2,964.42	不要	不要	
消防施設	消防署	H21.2.28	1,725.36	728.72	不要	不要	
その他 行政系施設	弥彦村役場 車庫棟	H4.5.6	—	1,119.00	不要	不要	
	防災備蓄倉庫	H3.5.17	2,829.00	323.24	不要	不要	
	防災機能付多目的施設 「ヤホール」	H25.10.22	2,430.00	441.00	不要	不要	観光商工課
	農村環境改善センター	H4.8.1	2,041.00	887.60	不要	不要	農業振興課

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 弥彦村役場

弥彦村役場は、築24年が経過し、施設や設備の老朽化が目立つようになってきています。特に空調施設の大規模な改修の必要性に迫られています。

② 消防署

消防署は、築後7年しか経過していないため、現段階では特に目立った老朽化はありません。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 弥彦村役場

弥彦村役場は、引き続き予防保全の視点に立って適切な管理を行い、適宜必要な修繕を行う方針です。また、2016(H28)年度以降、修繕に関する基金を開始する計画です。

② 消防署

消防署は、引き続き予防保全型管理を行いながら、必要な修繕を実施していく方針です。

8. 公営住宅

本村の公営住宅は以下のように7カ所に整備されています。

表 27 公営住宅一覧

中分類	施設名	建築年月日	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	耐震 診断	耐震 補強	所管課
公営住宅	大石原団地（8戸）	S53.12.18	782.87	471.00	未実施	未実施	建設企業課
	矢作第一団地（7戸）	S54.12.1	1,091.88	462.00	未実施	未実施	
	矢作第二団地（6戸）	S54.12.1	614.74	396.00	未実施	未実施	
	二松第一団地（5戸）	S55.12.11	330.61	272.00	未実施	未実施	
	二松第二団地（5戸）	S55.12.22	710.57	330.00	未実施	未実施	
	矢作塚田団地（6戸）	H5.2.22	1,016.00	474.06	不要	不要	
	矢作第三団地（4戸）	H6.1.14	562.00	316.44	不要	不要	

(1) 現状や課題に関する基本認識

村内の公営住宅は、築年数が相当数経過している建物もあり、施設や設備の老朽化が顕著となっていますが、ほとんどの施設で入居率が100%となるなど、需要は高い状態にあります。2012(H24)年度に公営住宅長寿命化計画を策定しましたが、計画とおりの修繕が実施できていない状況です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

各公営住宅は、入居者の要望にも配慮しつつ必要最低限の修繕を実施するとともに、公営住宅長寿命化計画に則り、外壁・住戸改修を計画的に行っていきます。

9. 公園(建築物)

本村の公園(建築物)は以下のように弥彦公園を中心として、城山森林公園、大戸ファクトリーパークなどの管理棟、トイレ棟で構成されています。

表 28 公園(建築物)一覧

中分類	施設名	建築年月日	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	耐震 診断	耐震 補強	所管課
公園	弥彦公園		254.48	—	—	—	観光商工課
	管理事務所	S55.4.1		30.00	未実施	未実施	
	公衆便所(走出側入口)	H22.11.5		83.64	不要	不要	
	トイレ(観月橋脇)	S55.4.1		26.50	未実施	未実施	
	トイレ(旧テニスコート内)	H25.10.25		92.74	不要	不要	
	旧公衆便所(観月橋下)	S55.4.1		21.60	未実施	未実施	
	城山森林公園管理棟		36.08	—	—	—	観光商工課
	管理棟	S61.12.19		10.00	不要	不要	
	公衆便所	S62.8.19		26.08	不要	不要	
	大戸ファクトリーパーク公衆便所	H7.3.20	1,024.01	16.00	不要	不要	観光商工課
	御新田広場公衆便所	H20.4.1	27.01	27.01	不要	不要	

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 弥彦公園

弥彦公園は、彌彦神社と並び村の観光拠点として広く知られ、年間3万人もの観光客が訪れます。観月橋やトイレ棟は順次修繕、更新され、快適な観光に寄与していますが、管理事務所は築40年に迫っており、老朽化の進行が懸念されます。また、観月橋下のトイレ棟は老朽化のため使用休止の状態で残置されています。

② 城山森林公園

城山森林公園は、キャンプ利用など身近な自然を体験できる施設として広く村民に利用されていますが、築30年以上が経過し、いずれの施設も老朽化が進んでいる状況です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 弥彦公園

弥彦公園は、広大な公園を管理する管理事務所は老朽化が進行しており、今後、更新に向けた検討が必要となっています。また、現在使用されていない観月橋下のトイレ棟の取扱について検討を進める必要があります。

② 城山森林公園

城山森林公園は、管理棟および公衆便所は公園に欠かせない施設であり、今後、更新の必要性について、十分に検討を進める必要があります。

10. 上水道施設

本村の上水道施設は以下のようになっています。

表 29 上水道施設一覧

中分類	施設名	建築年月日	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	耐震 診断	耐震 補強	所管課
上水道施設	水道高区配水池	H10. 5. 12	2, 382. 00	548. 00	不要	不要	建設企業課
	水道低区配水池	H10. 12. 24	1, 851. 00	468. 00	不要	不要	
	平野浄水場	S35. 7. 1	9, 837. 00	1, 004. 24	未実施	未実施	

(1) 現状や課題に関する基本認識

①水道高区配水池

水道高区配水池の1池は1998(H10)年に稼働を開始しましたが、昭和52年に築造した施設は老朽化が顕著となっている状況です。

②水道低区配水池

水道低区配水池は、2池とも1998(H10)年に稼働を開始しており、現在のところ、特に問題はみられません。当分の間、現在の状態で稼働を続けます。

③平野浄水場

平野浄水場を構成する最も古い施設は、1961(S36)年から稼働しており、躯体及び機械・電気について更新が必要な状況となっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

①水道高区配水池

老朽化している施設については、2023年度に更新する計画です。

②水道低区配水池

維持管理については、予防保全管理を行いながら必要な修繕を実施する予定です。

③平野浄水場

平野浄水場の今後については、近隣自治体との広域化を模索しながら、必要最低限の修繕を行っていく予定です。

11. 下水道施設

本村の下水道施設は以下のようになっています。

表 30 下水道施設一覧

中分類	建物名	建築年月日	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	耐震 診断	耐震 補強	所管課
下水道施設	終末処理場	S54. 3. 27	16,868.68	3,635.00	実施済	未実施	建設企業課
	中継ポンプ場	H23. 12. 16	807.00	209.50	不要	不要	

(1) 現状や課題に関する基本認識

終末処理場は、現在機能の役割を終えており、管理棟については、当分の間ポンプ場として稼働する見込みです。また、旧汚泥棟については、災害復旧資材倉庫として機能変更し利用しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

流域下水道に圧送するポンプについては、2028年度に新ポンプ場を建設し、管理棟については廃止する予定です。

12. 公営競技施設

本村の公営競技施設は以下の通りです。

表 31 公営競技施設一覧

中分類	施設名	建築 年月日	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	耐震 診断	耐震 補強	所管課
公営競技施設	競輪会館	H4. 10. 30	4,969.00	3,085.65	不要	不要	公営競技事務所
	弥彦競輪場			—	—	—	
	競輪特別観覧棟	H12. 12. 1		886.00	不要	不要	
	セダーハウス	H3. 12. 1		809.03	不要	不要	
	投票所棟	S45. 12. 1		948.06	未実施	未実施	
	ロイヤルルーム棟	H3. 12. 1		437.70	不要	不要	
	管理棟	S48. 12. 1		1,789.48	未実施	未実施	
	宝光院側入場券売場	H4. 12. 1		12.24	不要	不要	
	神社側入場券売場	H11. 12. 1		13.20	不要	不要	
	受付棟	H3. 12. 1		61.14	不要	不要	
	警察官詰所	H6. 12. 1		12.15	不要	不要	

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 弥彦競輪場

弥彦競輪場は全国で唯一の村営による公営競技場であり、売上を還元することにより下水道の建設や公共設備の整備など様々な面で村の発展に貢献してきました。しかし近年は全国的に売上が低迷しており、弥彦競輪場も利用者数、売上が減少している状況にあります。

弥彦競輪場の施設は築年数が相当経過し、老朽化がみられる箇所もありますが、随時必要に応じて修繕を行い整備を行っている状況です。

② 競輪会館

競輪会館は選手が宿泊に利用する日数は40～50日、宿泊人数は1日およそ100人ほどであり、利用頻度は高くないことから施設は比較的健全に保たれています。また、12月～3月には月に1回の頻度で一般向けに浴場を開放しており、利用者数は1回あたり平均で70人ほどです。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 弥彦競輪場

弥彦競輪場を構成する各施設については、適切な管理を行い、適宜必要な修繕を行います。また、老朽化が顕著にみられる場合、あるいは改修を行うことがより効果的であると判断できる場合には、施設の重要性を踏まえて改修を実施する方針です。

② 競輪会館

施設の利用状況や環境に合わせて、施設整備を進めていきます。

13. その他

本村のその他施設は以下のようになっています。

表 32 その他施設一覧

中分類	施設名	建築 年月日	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	耐震 診断	耐震 補強	所管課
その他	通学児童待避所（上泉）	H9. 12. 26	6. 62	6. 62	不要	不要	総務課
	通学児童待避所（走出）	H9. 12. 26	6. 62	6. 62	不要	不要	
	通学児童待避所（矢楯）	H10. 12. 21	4. 96	4. 96	不要	不要	
	通学児童待避所（観音寺）	H9. 12. 26	6. 62	6. 62	不要	不要	
	通学児童待避所（麓二区）	H10. 12. 21	6. 62	6. 62	不要	不要	
	通学児童待避所 （桜井郷保育園前）	H9. 12. 26	6. 48	6. 48	不要	不要	
	通学児童待避所（麓一区）	H10. 12. 21	4. 96	4. 96	不要	不要	
	通学児童待避所（鴨原）	H11.	6. 62	6. 62	不要	不要	
	通学児童待避所（境江）	H9. 12. 26	7. 83	4. 96	不要	不要	
	通学児童待避所（村山）	H11. 8. 3	6. 62	6. 62	不要	不要	
	通学児童待避所 （村山ポンプ小屋隣）	H10. 12. 21	4. 96	4. 96	不要	不要	
	通学児童待避所（井田上）	H13. 9. 27	20. 00	6. 62	不要	不要	
	通学児童待避所（井田）	H12. 12. 5	6. 62	6. 62	不要	不要	
	通学児童待避所（矢作）	H12. 12. 20	6. 62	6. 62	不要	不要	
	通学児童待避所 （佐渡小屋）	H11. 8. 3	6. 48	6. 48	不要	不要	
	通学児童待避所（平野）	H9. 12. 26	6. 48	6. 48	不要	不要	
	通学児童待避所（鮎穴）	H10. 12. 21	4. 96	4. 96	不要	不要	
	通学児童待避所（美山）	H9. 12. 26	6. 62	6. 62	不要	不要	
	通学児童待避所（峰見）	H11. 8. 3	6. 62	6. 62	不要	不要	
	通学児童待避所（川崎）	H10. 12. 21	6. 62	6. 62	不要	不要	
	通学児童待避所（大戸団地）	H9. 12. 26	6. 62	6. 62	不要	不要	
	通学児童待避所（大戸）	H11. 8. 3	19. 10	6. 48	不要	不要	
	通学児童待避所（下赤坂）	H14. 8. 26	6. 62	6. 62	不要	不要	
	通学児童待避所（井田下）	H17. 7. 15	4. 96	4. 96	不要	不要	
	通学児童待避所（荻野）	H20. 5. 20	4. 96	4. 96	不要	不要	
	バス停（矢作神社前）	H21. 1. 31	4. 96	4. 96	不要	不要	
	バス停（山崎）	H22. 5. 17	3. 31	3. 31	不要	不要	
	警察官舎				—	—	
	警察官舎①	H4. 12. 5	476. 30	66. 24	不要	不要	
	警察官舎②	H4. 12. 5		66. 24	不要	不要	
防災機能付多目的施設 トイレ	H25. 10. 22	405. 72	115. 92	不要	不要	観光商工課	
山頂駐車場管理棟		20. 00	—	—	—		
山頂駐車場管理棟①	S55. 12. 1		10. 00	未実施	未実施		
山頂駐車場管理棟②	S55. 12. 1		10. 00	未実施	未実施		

中分類	施設名	建築 年月日	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	耐震 診断	耐震 補強	所管課
その他	大門駐車場公衆便所	H18.11.1	59.62	59.62	不要	不要	観光商工課
	駐車場管理事務所 (旧観光案内所)	H3.7.1	26.44	26.44	不要	不要	
	第1駐車場公衆便所		95.50	—	—	—	
	南側	H2.10.28		70.00	不要	不要	
	北側	H4.10.28		26.50	不要	不要	
	第5駐車場公衆便所	H5.3.31	21.53	21.53	不要	不要	
	第3駐車場公衆便所	H21.9.21	21.53	21.53	不要	不要	公営競技 事務所
	温泉給湯場	S47.8.9	1,953.70	102.30	未実施	未実施	建設企業課
	温泉給湯場	H19.11.30	360.00	19.87	不要	不要	
	教員住宅	H5.3.31	652.00	84.00	不要	不要	教育課

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 教員住宅

教員住宅は近年入居率 100% で推移していますが、木造建築のため老朽化が目立ち始めている状況です。

② 警察官舎

警察官舎は 2 棟とも築 24 年が経過し、木造建築のため老朽化が目立つようになっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 教員住宅

教員住宅は、予防保全型管理を行いながら必要な修繕を実施し、現状維持に努めていきます。

② 警察官舎

警察官舎は、引き続き予防保全型管理を行いながら、必要な修繕を実施していく方針です。